

平成30年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成30年9月11日（火曜日）

議事日程第4号

平成30年9月11日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	五十嵐 健一郎 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	中村 実 君	14番	大滝 豊 君
15番	田中 立一 君	16番	古川 昇 君
17番	渡辺 重雄 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	高澤 公 君	20番	吉岡 静夫 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	藤田 年明 君
市民部長 会計管理者兼務	山本 将世 君	産業部長	見辺 太 君
総務課長	渡辺 成剛 君	企画定住課長	渡辺 孝志 君
財政課長	大沢 喜昭 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	猪又 功 君	市民課長	小林 正広 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所次長	嶋田 猛 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	商工観光課長	大嶋 利幸 君
農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	五十嵐 博文 君
復興推進課長	斉藤 喜代志 君	会計課長	大久保 岳生 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	丸山 幸三 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	井川 賢一 君
教育委員会子ども教育課長	石川 清春 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	伊藤 章一郎 君

〈事務局出席職員〉

局長	松木 靖 君	次長	山川 直樹 君
主査	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき以下の点を伺います。

1、谷村美術館、相馬御風など糸魚川市固有のすぐれた文化資源の顕彰と活用について。

(1) ことしで開館35周年の谷村美術館は、彫刻家、建築家が文化勲章を受けた著名な方々で、隣接する日本式庭園も著名な造園家によるものです。このことで、まれな価値があるとされていますが、今その評価はいかがでしょうか。さらなる評価を受けるためには、顕彰と活用における今日的な取り組みが必要と考えます。谷村美術館と糸魚川市との関係性及び今後の市からの支援について伺います。

(2) 谷村美術館のようなまれなる建築は、訪れてこそ魅力が体感できる文化資源です。さらなる情報発信の改新とレベルアップと現地ガイドの内容を充実することで、建築や彫刻に関心のある方々のみならず、文化・教養を求め旅する方々の来館をふやし、リピーターをつくることができます。また、えちごトキめき鉄道リゾート列車「雪月花」とコラボレーションすることで、糸魚川を大火のあったまちから行ってみたいまちに変えてくれる、ハイクラスなコンテンツとなり得ます。以上の点について、市のお考えを伺います。

(3) 相馬御風先生の顕彰は、市の文化振興課を中心に一生懸命取り組んでいただけていますが、市民の関心は高まっているのでしょうか。良寛の研究と紹介、短歌などに功績があり、一定の評価を受けている御風先生ですが、早稲田時代と芸術座での活躍、糸魚川へ帰住してからの作詞を中心とした創作活動、昭和3年、昭和7年の大火にみずから遭遇しながらも、被災者支援やまちの復興に尽力したことなど、まだ十分に市民に理解されているとは言いがたい状況です。さらなる顕彰を行い、評価を高め、復興まちづくりへの活用を考えるべきですが、いかがですか。

2、糸魚川市の復興再生事業、にぎわいのトライアングル、にぎわい創出広場、雁木の街並み、市民要望の聞き取りと実現、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について。

(1) 駅北復興まちづくり計画（平成30年5月改訂版）にある、方針②にぎわいのあるまち「人を呼び込むにぎわいトライアングル」は本当に実現するのか、既に一角が壊れていないか、伺います。

(2) にぎわい創出広場に計画している建物の設計は、そろった街並みを形成するために糸魚川

市がつくったガイドラインを守っていません。なぜかと聞けば通常のようにつくった場合は、誘客・集客できる広場にならないという推測によるものだ。また、本町通りに店が連なり雁木が連なるのは一つの理想形だが、誘客するためにはその景観よりも優先する建物のあり方があるのではないかという議論があったと特別委員会で答弁をされました。その詳細について伺います。

この話の延長において、にぎわい広場の部分には雁木がなくてもよいということにはならないか、伺います。

(3) 市が雁木を復興まちづくりの象徴とするならば、連なってこそその雁木ですし、市がつくるにぎわい創出広場の雁木こそ、糸魚川らしい街並みの象徴として、他の雁木の見本となるようなものにすべきです。美しさと機能性を備えた空間として計画され、いち早く建設されるべきと考えますが、その点について伺います。

(4) にぎわい創出広場の企画・建設・運営の責任者について伺います。

(5) 市民から要望が出されている、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について、優先的に計画することが市民に寄り添った復興のまちづくりだと考えますが、いかがですか。

3、健康づくりセンター屋内プール整備について。

青海地区須沢に計画中の健康づくりセンタープールは、当初、健康づくりセンターの水中運動用プールとして計画されていたものですが、サンドリムおうみが老朽化し維持費が増大することから、そのかわりとしての機能を備えたプールとして計画をし直し、25メートルの泳用プールと、16メートルの多目的プールを隣接させて配置し、幅広い年齢層の方や障害者の方の利用と、青少年の育成に利用されることを目的に計画が進められてきたプロセスについては承知しております。

ただ、他市の先進事例で、近年完成したものを視察、調査したところ、25メートルプールに可動床が採用され、さまざまな利用が可能となっていることが確認できました。専門知識を持つ管理者からのアドバイスによれば、水深1.1メートルの固定床である場合、施設に合わせた内容の練習、講習しかできないが、可動床であれば、身長の高い幼児から成人、高齢者まであらゆる利用者のニーズに合った水深をつくることができる。特に高齢者の健康増進目的で使用の際、水中歩行、水中運動の種目が多くなり、利用者の身長や身体状況に合わせた水深調整ができる。また、現在全国の公共プールで飛び込み禁止としているところが多いが、その理由は水深が適していないことであり、これを可動床とし、水深を1.35メートルとし指導員をつければ、競技力の向上につながると、可動床の優位性を説明されていました。

以上のことから、25メートルプールの水深は1.1メートルの固定床とするよりも、水深1.35メートルまでの可動床として計画修正し、より多目的な利用が図られるプールとして建設すべきと考えます。「みんなのプール、みらいのプール」建設に向けて、市長の考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、貴重な美術館であると思っておりますので、今後も多くの皆様からごらんいただけるように取り組んでまいります。

2点目につきましては、今後、新たなファンをふやすためにも、これまでと違った切り口による情報発信が必要と考えており、ガイドの充実等によりまして誘客に努めてまいります。

また、リゾート列車「雪月花」と谷村美術館のコラボレーションも必要であると考えております。

3点目の御風顕彰につきましては、さまざまな取り組みを継続いたしているところであり、今後もさらなる顕彰を行うとともに、御風宅や残された資料を初め御風の心情や行動などにつきまして思いをめぐらせ、まちづくりに生かしていきたいと思っております。

2番目の1点目につきましては、現在計画いたしておりますにぎわい創出広場や空き家・空き店舗の利活用など、被災地とその周辺を含めた施設の機能や役割整理を行いながら実現に向けて駅北復興まちづくりと市民会議を立ち上げるなど協議を継続いたしております。

2点目と3点目のにぎわい創出広場につきましては、できる限り景観・不燃化ガイドラインに沿った形で進めてまいります。また現在、本町通り側に屋外広場を設置・配置する計画といたしておりますが、この場合においてもガイドラインに沿った形で雁木を設置いたしてまいります。

4点目につきましては、市が設置する施設であります。企画運営については、民間活力を入れていきたいと考えております。

5点目の駐車場につきましては、町なかの回遊性の向上につながるよう計画を具体化しております。

また、そのほか要望につきましては、事業の実施主体などを含め、総合的に勘案する中で、被災者や市民の皆様と話し合いながら判断してまいりたいと思っております。

3番目につきましては、市民厚生常任委員会で集約されたことを重く受けとめておりますが、利便性や安全面及び経費面について、現在検討いたしております。整備方針につきましては、今定例会の市民厚生常任委員会でご説明する予定といたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

質問の順番を変えまして、健康づくりセンタープールの2回目の質問でお願いします。

この夏は連日、ジャカルタ・アジア大会での日本人選手の活躍が伝えられていました。中でも競泳女子で金メダル6個を獲得し、MVPに選ばれた池江璃花子さんの活躍、すばらしかったですね。糸魚川の子供たちもきっと憧れと目標を持ったことと思います。このことと今計画中の健康づくりセンタープール、これを結びつけてどう考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おはようございます。

現在、サンドリームおうみで選手育成等の教室を開催しておりますが、健康づくりセンターのプールが稼動した際にも選手育成を初めとした各種教室を開催し、幼児期から水泳に親しんでいただける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

飛び込みができる水深1.35メートルとするかしないかで大きな差が出てくるとは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

議員おっしゃるとおり、確かに1.35メートルとした場合、大会を意識した飛び込み練習ができるかと思いますが、現在、サンドリームおうみでは、教室等で指導者の指導のもと飛び込みを行っております。健康づくりセンターのプールにおいても選手育成等、教室の中で指導者の指導のもと飛び込みを可能とする予定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

田原教育長、飛び込みができる1.35メートルとすることで、大きな差が出てくるとは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

幼児期のころから水泳に親しむということが、糸魚川市におけるプールの目的であると思っております。その親しんだ中で、その中で競技力を向上するという子供も出てくることも望ましいことでもありますので、今あるプールの中、あるいはこれからプールを建設する中において、指導の育成の仕方でも運用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

米田市長、糸魚川市のスローガン、「日本一の子どもを育てよう！」これどちらがふさわしいと思いますか。1.35にして飛び込みができるプールをつくること、そうでない場合、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり水と親しむ子供たちを育成していくことが大事でございまして、競技力とやはり水の親しむ両方を兼ね備えたものに取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

1.35としない理由を2.5メートルの水深を1.35メートルとすると危険だと。山本市民部長は委員会で断定をしておりましたが、すると世の中の多くのプールが危険だということになります。これからつくるプールで、どうしても水深を1.1メートルとする理由が私にはわからないので、山本部長、いま一度説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

2.5メートルプールを1.1と説明した理由につきましては、現在のサンドリームおうみでの利用状況が、子供の利用が約80%を占めておりますし、新たなプールにおきましてもそういった予想がされること。また、利用者の皆さん方にお聞きした中では、泳ぐためには1.1の深さについては支障がないというようなお話を聞いていること。また、競技を目指す団体の方々からにつきましては、もう少し深くしてというようなお話を受けておりますが、その団体と市の考え方等をお話しする中で、1.1でよろしいというようなご了解をいただいていること。また、全国のスイミングスクール等の約7割が1.1以下というような深さになってる。そういったことを勘案する中で1.1という形でお話をさせていただいたところでございます。

なお今、議員のほうから水深1.35が直ちに危険だと私が断定したようなお話がございましたが、私が申し上げたのは、水深1.35という深さになったときに子供たちが入ったときに危険性が生じるような可能性があるのではないかとということで申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民厚生常任委員会を担当する織田副市長、市民が今の説明で納得すると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、市民厚生常任委員会で長時間かけながら検討してきたというものであります。したがって、この一般質問の場で簡単にこうかどうかという答弁は、なかなか難しいと思っております。

先ほど市長が申しましたとおり、現在、利便性や安全面、それから経費面についても検討しているところがございますので、整備方針につきましては、今定例会の市民厚生常任委員会でご説明したいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の話をまだ知らない市民がほとんどだと思いますが、工事が始まってから、あるいは完成してから議会、委員会では、可動床と水深1.35メートルがいいと意見集約をしたにもかかわらず、市で今の話のように決めたと。それが今後30年間スイマーを志す子供たちの間で伝わることとなりますが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

健康づくりセンターのプールの整備につきましては、8月10日の市民厚生常任委員会の中で整備方針についてご説明させていただきましたが、市民の健康づくりに推進、運動習慣の定着を図るため、拠点施設である健康づくりセンターに併設し、市民がプールを活用した健康づくりに取り組めること、幅広い年齢層の方、障害の方が安全に利用できること、サンドリームおうみの機能を備えることを基本方針といたしまして、市民の健康増進を図る健康づくりの拠点として整備するものでございます。

なお、施設の概要等につきましては、現在のプール利用者や関係者にご説明を申し上げまして、皆様方からのご意見をお聞きしながら進めてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

議会初日の委員会委員長報告で、このプールの水深に関する委員会の集約が報告されました。それに対して、東野恭行議員より、行政の示した案と委員会の集約案と建設費等の比較をしたかという質疑がありましたが、その点について建設費の比較、可動床部分の機械メンテナンス費を比較しての金額とその差額を教えてください。しっかり答えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市民厚生常任委員会で2.5メートルプールの3コースをゼロから1.35メートルの可動床にした場合の概算の建設費用9,200万円と、年間の維持管理費220万円の増額についてご説明をしておりますが、残りの5コースを可動床とする経費については、現在確認中であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この議会で出た話に対して、やっぱりすぐに対応できるように金額を出しておかないといけないんじゃないですか。

今、その差が幾らだということを避けた答弁でありましたけども、私、この金額の差で何が生まれるかといえば、試合や公認プールを意識した練習ができる。利用者の身長や身体状況に合わせた水深調整により、利用者の幅が広がり、特に高齢者の水中歩行、水中運動の種目が多くなるというメリットが出てまいります。これをこれからの30年間、市民や未来のスイマーたちが受けることができるわけですが、その点どのようにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

2.5メートルプールを水深1.35メートルの可動床にした場合、公認大会を意識した練習ができることなどが挙げられますが、ほかの施設での可動床の利用方法の多くが水深を浅くした利用であり、この水深を浅くした利用については、多目的プールを可動床とし、利用者や利用目的に合わせ、調整することで可能であると考えており、市長答弁でもお答えしたとおり利便性や安全面及び経費面について検討し、今後、方針については市民厚生常任委員会にご説明したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

利便性を向上させ、満足度を上げ、利用者の増大があつてこそ、10億円の金がかかってくるわ

けですよ。当然25メートルプールを可動床にしたほうが、維持費もかかります。これは市民厚生常任委員会の中で、高澤委員がプールの配置計画のところで言われていたことですが、プールの維持管理費は、今後10年、20年、30年とかかかっていくわけで、今じゃなくて10年、20年先のことも考えてやってくださいと。そのことをこの際、私からも申し上げたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

お答えいたします。

先ほどもご説明させていただきましたが、基本方針や、また今、議員がご指摘のように10年、20年、将来を見据えながら利便性、安全面や経費面について検討し、今後、市民厚生常任委員会の中でご説明させていただくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

みんなのプール、未来のプール、市が責任を持って、しっかりつくってください。

なお、これからの委員会では、建設コストと運営コストについて、しっかり踏み込んで、細かく調査をしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、谷村美術館と相馬御風先生の顕彰と活用について、2回目の質問です。

まず、35周年の谷村美術館ですが、美術館というのは、そこに今、現在が見えないと美術館ではないと言われていました。それがないと、人はわざわざ来ない。つまり運営にかかわる大きな事柄なのですが、かつて谷村美術館が閉館してしまったのも、その対応がなかったためではないかと私は考えます。

現在の美術館運営は、市が協議会形式で担っていて、毎年、千数百万円を支出しています。来館者をふやし、売り上げをふやし、リピーターをつくって運営する。これにしっかり取り組んでほしいのですが、この点の取り組みを担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

ご指摘のとおり来館者の増加ですとか売り上げの増加、またリピーターの獲得につなげていくためには、新たな切り口における情報発信ですとかガイドの充実、またショップの充実等、魅力ある美術館運営をしていくことが必要であるというふうに考えております。今、議員おっしゃったように現在、美術館の運営につきましては、各分野から選出されました委員によりまして協議会をつくって、そこで運営を行っているところでございます。まだまだ改善の余地もあろうかと思いますが、

今後とも所有者等の意見も踏まえながら運営協議会において検討して取り組んでまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私、数年前に足立美術館に行って、営業の担当に伺ったことですが、美術館は経営だと。確かに谷村美術館は、ほかの美術館と違って35年経過したからこそ感じる魅力や価値もありますが、常に運営の意識改革と工夫、情報発信、ガイド、企画展示、資料の公開、先ほどおっしゃったミュージアムのカフェ、ショップなどの工夫がなければ、今後の存続もないと思います。この点もう一度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

私も足立美術館には行ったことはないんですが、いろんな情報等を見ますといろんな取り組みがなされております。例えば年間パスポートの有効期限を2年間にして、遠方からの来訪者に配慮するような取り組み、リピートがしやすいように配慮する取り組み、また、高校3年生の皆さんを招待しまして、地元から出ていった後も地元の美術館であるということを確認していただくような取り組み等もなされております。

また、谷村美術館におきましても福祉施設の方の招待ですとかの取り組みも行っておりますけども、今後ともお客様から来ていただけるような取り組みについて工夫してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の答弁、前半はあれですか、足立美術館のことをおっしゃったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

失礼しました。足立美術館の取り組みをいろんなところの情報を見まして、地元に着した取り組みということでお答えをさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やっぱり足立美術館行って、話聞いてこなきゃだめじゃないですかね。というぐらいの気合いが欲しいですね。じゃないと変わらないでしょ、美術館の価値を出していくという、皆さんの価値観が変わらないんじゃないかと思うんです。谷村美術館の価値とは何かをちゃんと考えてみると。例えば彫刻家、建築家、造園家の三代巨匠の云々とポスターに書いてあるんですけども、これがアピールできていないことに気づいてほしいですね。もっと谷村美術館の価値とは何かを掘り下げて、どうしたらお客様に来ていただくかを考えて工夫する。金沢の21世紀美術館、ここも大変参考になりますよ。そうしたところでやっぱり学んでほしい。ぜひ現地へ行っていただきたいんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

金沢の21世紀美術館につきましては、個人的には行ったことがございます。その美術館は、現代アートの展示はもとより、広い広場があったりして、市民に開かれているということ、また、市民の交流場を初め、近隣の商店街との連携ですとか、地元の子供たち、小学校4年生を招待しているというふうにお聞きしておるんですけども、そういうことで地域に密着した美術館であるというふうな印象を持っております。

谷村美術館におきましても、これらを参考にしながら所有者のご意向も踏まえながら、協議会においてお客様からおいでいただけるような工夫について検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

谷村美術館の建築フォーラムで講師をお願いした村野建築研究の第一人者、建築史家、石田潤一郎先生は、谷村美術館は世界に1つしかない建築遺産と評価されています。もっと広く知っていただき、見に来てほしい。建設50年を経過すれば、国の重要文化財になると思うとお話されました。これを真剣に受けとめ、顕彰と活用に努めるべきと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

お話のように谷村美術館は、貴重な美術館であるというふうに思っております。また、数年前に元三重県知事の北川正恭さんがおいでになったときも、その後に経済史について、糸魚川市にはぜひいたくな美術館があるということでご紹介もいただいております。今後50年先を見据えて、維持・継続していくためには、先ほどと同じような答弁になってしまいますけども、谷村美術館が貴重な美術館であるということ認識しまして、その活用方法について協議会を中心として考えていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

参考になればと思って少しお話をしますが、4年前の谷村美術館の建築フォーラムの講師、八王子市文化連盟理事長の白澤宏規先生は、美術館の公共性とは何かをテーマにお話をされました。担当課には、その講演の内容を資料として渡してあります。大嶋課長と前任の渡辺課長はごらんになっていただいていると思います。

この機会に谷村美術館の顕彰と活用に向けて、ポイントを私なりに要約してお話ししますと、谷村美術館を糸魚川市の公共的な文化財として位置づけて、所有者のものにとどまらない、我々のもの、我がまちのものとするべきではないか。パブリック、つまり公的資産とプライベート、つまり私的資産の中間にコモンという領域、つまり共有資産としての美術館のあり方を考え、運営すべきではないか。また、市民に開かれた共有資産となるよう官民の双方向的運営と住民、市民参加、ワークショップ型の運営により、美術館を活用してはという提案がありましたが、この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

田原議員から白澤先生の講演の資料を見させていただきまして、改めて美術館にはパブリックとプライベートの中間にコモンとしての考え方があるということをお勉強させていただいたところでございます。

ただ、美術館につきましては、それぞれの美術館が展示物も異なりますし、その置かれている背景も異なりますので、その美術館ごとに応じた運営の仕方があるというふうに考えております。谷村美術館につきましても、それらを踏まえまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきたいと思っております。

谷村美術館は、ご承知のとおり非常に議員ご指摘のとおり大切な糸魚川の宝と思っております。そのようなことから、市といたしましても閉館をしておられる美術館に対してお願いをして、お借りしておるわけでありまして。そのようなことで、今、谷村美術館につきましては、所有者の大切な資産でございまして、非常にそんなところがあって、我々も今お借りしておる状況でございまして、そういう中で今いろいろと我々の考えも聞いていただいて、今させていただいておるわけでございます。そういったことを考えながら、我々今進めていきたいと思っております。我々もその宝をどのように生かしていくか、しかし、所有者の考えもございまして、そういった

ところで今現在は進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

では、相馬御風先生の顕彰について伺います。以下、敬称は略させていただきます。

市民の顕彰活動はどのようなものがあるか。その状況や課題は何か、担当課に伺います。せっかくですので、議員や市民に周知する意味でも詳細にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

おはようございます。

お答えいたします。

ずっと以前から活動されているという団体につきましては、御風会、木かげ会、あるいはバタバタ茶の会、知音都市交流糸魚川市民の会の活動が、20年以上にわたっております。また、近年の活動においては、ミュージカル、オデュッセイアシリーズ、蓄音機で御風作詞の曲を聞く会、NP Oまちづくりサポーターズの御風さんを歌おうという御風作詞の曲を歌う会、また、紙芝居ですとかコーラス団体の活動、町屋文化を守り伝える会の絵葉書作製、そして最近では、糸魚川小唄保存会の結成が、その代表的な活動であろうと思っております。

皆様からは、さまざまな形で熱心に取り組んでいただいております。感謝を申し上げたいと思っております。偉人の顕彰ということですが、かた苦しなく、気楽に顕彰していただいているという印象がございます。

課題としましては、若年層のかかわりが少し弱いのではないかなというふうに感じているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ここ数年、糸魚川市も相馬御風を顕彰する新しい形を模索し、さまざま取り組んでいただいているところは知っております。

しかし、會津八一、あるいは、中山晋平と比較をすると、八一は早稲田大学の校内に立派な記念館、そして新潟日報本社ビルにも記念館・資料館があり、晋平は中野市や熱海市の記念館・資料館があり、そこを実際に訪れてみれば、糸魚川の御風の扱いとは差があると、私は感じてまいりました。その点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

昭和62年に開館しました晋平記念館、またつい最近、新規オープンした八一記念館に比べまして、糸魚川市歴史民俗資料館は、昭和52年のオープンでございまして、築40年を経過しております。ただ、外観などハード面では比較できない面もあろうかと思っておりますし、資料など中身の充実は、決して引けをとらないのではないかと思っております。

また、御風はふるさとに根をおろし、この地で、ここに生活する人々とともに生きたということで、その邸宅、自宅が建造物ということではなく、史跡として県の文化財に指定されてるところが八一や晋平の顕彰と比べ、特筆すべきことではないかと思っております。

また、以前、中心商店街で開催されておりました街なかコレクションなどは、地域全体が御風資料館となるような内容でありまして、市民主体の独自性の高い取り組みであったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私も今のが悪いと言ってるわけではないですよ。

しかしながら、糸魚川市民の中には、やはり相馬御風の功績を、より皆さんに伝えたいという思いでかかわってくださった方たちがいます。例えば糸魚川青年会議所では、御風の作詞の目録稿をつくって、それを皆さんにもお持ちしてお伝えしたと。そのときにさまざまな音源等と一緒に資料館にお届けしたにもかかわらず、その活用がされていない。そういったところが、この糸魚川市、非常に弱いのではないかと。そういうことを私は、八一や晋平と比べて御風はちょっとかわいそうだなと思ってるんです。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

青年会議所の活動の一環として、相馬御風顕彰ということが、ちょっと年代を忘れてしまいましたけども、目録、相馬御風作詞目録稿というのを私も見せていただき、ふだんから重宝させていただいておるところであります。音源も当時テープで、SPレコードなどをテープに収録いただきまして、寄贈いただいております。今風にしますと、カセットテープというのは、いかにも再生もしにくいですし、カセット入れかえないと聞きにくいということから、歴史民俗資料館では、それを音源をCD化しまして、聞きやすい体勢をとってるところではありますけれども、現代風にももう少し工夫する面については、今後ご意見を聞きながら工夫をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

御風が作詞した早稲田大学校歌「都の西北」は、恐らく日本一有名な校歌でしょう。カチューシャの唄は、日本の流行歌第一号と言われていています。御風がこの作詞をした早稲田時代や芸術座のことをきちっと世に出し、評価を高めていかなければならぬとは思いませんか。市長も今年の稲門祭で、早稲田大学での様子を見てきたと思います。御風の活躍を世に知らしめることが必要だと糸魚川市民の代表として感じてこられませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり早稲田の学生やOBの皆様方におかれましては、やはり校歌を親しまれておるわけございまして、そういう中においても作曲、作詞はといふとこまでは知らない人もおるわけですが、しかし、校歌を知つとるといふことで相馬御風を説明しますと、非常に驚きであったり、また、喜びであったりといふことを確認させていただいております。それほどやはりインパクトがあるといふふうを受けとめておるわけございまして、その辺を我々といたしましてももっとも使うべきと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今年の稲門祭では、着ぐるみ御風さんが歓迎を受け、また、著名な方と同じステージに上がったと伺っておりますが、そのあたり、議員や市民に周知する意味でも詳細にお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

今年の10月、稲門祭が行われまして、知音都市交流関係者との協働事業で、また現地では、東京糸魚川会、糸魚川ファン、糸魚川市出身の在学生の皆さんの協力を得ながら、ゆるキャラや特性の名刺を使用しまして御風の顕彰、周知を図ってまいりました。大隈講堂と大隈重信像を結ぶ姫川の石に刻まれた校歌の文学碑のある、まさに早稲田大学のメインストリートで大勢の来訪者にアピールできたものと思っております。

加えて、稲門祭の中の一事業として、稲門合唱祭というコンサートが開催され、コール・フリーゲルという男声合唱団のOB合唱団が出演されました。校歌制定110年記念ということで、ゆるキャラ御風さんもステージに登壇しまして、業績とともに紹介いただきました。また、早稲田大学校歌やカチューシャの唄、他の作詞作品も歌われております。

そのステージの司会進行を担当されたのが、フジテレビアナウンサーの軽部真一さんでございました。早稲田大学に在学時代は、そのコール・フリーゲルに所属をし、しかも昭和57年の御風生誕100年記念事業において、糸魚川市に招聘されたフリーゲルのメンバーとして、この糸魚川で早稲田大学の校歌を歌った経験がおありとのことでありました。このようなことから糸魚川のことは覚えておられまして、駅北大火についても発生からずっとご心配をいただいていたとのことでありました。軽部さんと糸魚川にそのようなつながりがあるということに驚き、また、御風顕彰にも大いにご協力をいただいたことに大変感謝をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やはり早稲田大学とのつながりというものがある。それと先ほどの谷村美術館の設計者、村野藤吾さんも早稲田大学の出身ということで、そういったところのパイプをさらに太くしていくということも大事ではないかなと私は思います。担当課では、さらにどのように取り組んでいきますか。今年度、来年度あたりで具体的な取り組みがあるならば紹介をしてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

ことし、来年の取り組みということでございますが、ことしの歴史民俗資料館の企画展は、御風の作詞校歌を中心とした内容で準備を進めているところであります。また、ことしはちょうど「カチューシャの唄」誕生に携わった芸術座の島村抱月、松井須磨子の没後100年の記念の年ということもあり、この方面の研究では、第一人者とも言える方を講師に12月に講演会を行う予定で準備を進めているところであります。御風の早稲田時代のこともお話しいただけるのではないかと考えております。

また、先ほどお話にあった稲門祭についても、昨年度同様に知音都市交流関係者等との協働事業として参加しつつ、島村、松井、両者のお墓参りですとか、芸術倶楽部跡などの遺跡めぐりツアーも計画されております。

来年度の事業につきましては、現在、計画をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長、教育長には、御風先生の顕彰をしっかりとやっていただいているということに感謝申し上げます。

さて、御風が明治44年、昭和3年、昭和7年の大火にみずから遭遇しながら、被災者支援や、まちの復興に尽力したことをもっと市民に知らしめるべきだと私は考えております。御風の我が身を差しおいて、人助けとかに駆り立てるものは一体何だったのか。この御風の人道主義とも言える

行動や生き方を知ることは、今の復興まちづくりの対応において、私たちにとって大変意味があることだし、被災者への励ましにもなると思います。このことを糸魚川市民、糸魚川人として真剣に受けとめ、顕彰と活用に努めていただきたいと思います。そう強く願い、この席から提言しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

駅北大火の発生、また、御風宅の修復工事を機に、地区公民館ですとか歴史サークルや商店街などから、そのあたりのことを話題といたします講演依頼が当課にございまして、職員が出向き、御風の思いや行動などについて講演をしているところであります。

大正11年に多数の被害者を出しました勝山トンネルの列車雪崩事故の際もそうでしたが、御風はボランティアで救援に尽力するなど、まさに身を挺して、そして文筆をもって支援をし、その後の復興に奮迅しているという経過もございます。今後も引き続き、そのような御風の思いや行動、生き方を知ってもらうための場や資料の提供に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私は最近、被災者の方や市民の方から相馬御風が被災したときの短歌や御風が作詞した「糸魚川小唄」、こういったものに励まされるという話を聞いています。行政もこのことに着目して、市民と一緒に御風を顕彰し、復興まちづくりを進めてはと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

御風は病気で妻や子を亡くし、2回も家を全焼するなどいろんなことがございましたが、そのような不遇も受け入れつつ、命を慈しみながらこの地でたくましく根を張って生きてこられました。そのあたりが共感されるポイントではないかと思っております。ソフト面での復興政策としまして、先ほども触れましたが、引き続きそのような御風の思いや行動などを知ってもらうための場や資料の提供に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

被災された方から御風さんのものをみんな焼いちゃってとても残念との声を聞いています。御風にまつわるさまざまなこと、それはその方たちにとっては糸魚川で生きてきたあかしであり、家族の記憶であったりするわけですが、もう一度、本物の資料を手にとり学びたい、楽しみたい、皆さ

ん同士でおしゃべりをしたい、そんな市民の声に応える公共のスペースや資料館をぜひ町なかにつくっていただきたい。被災者市民にかわり提案しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

まずは、県の史跡であります御風宅そのもの、あるいは周辺の町屋などを活用して、そのような場を設けられないかと、こういうことを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

御風から多くを学んだ多くの糸魚川人が集まって、くつろぎながら心のふるさととも言える相馬御風にもう一度会える場所が、被災地の町の中心には必要です。これこそが復興まちづくりの核となるものです。

では、糸魚川市の復興再生事業についての2回目の質問です。

市民から要望が出されている駐車場と地場産食材マーケットとまちなか図書館、これを優先的に計画し、実現することが市民に寄り添った復興まちづくり、人が歩き、にぎわうまちづくりだと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。

今ほどの駐車場、マーケット、ミニ図書館等との要望ということにつきましては、これからもまちづくりの中でいろんな計画の中でご要望をまたしっかりお伺いしながら実現に向けてできるもの、そういったものを選択し、行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

以前どこかの講演会で聞いたんですけども、街なかに駐車場は不要ですか、必要ですよ。その課題は何でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

駐車場は、やはり街なかにも必要であるというふうには考えております。やはりこれだけの自動車社会になりましたので、やっぱり、足のとめ場としての駐車場というのは必要だろうというふうには考えております。これらについてどのように配置していけば、またなおかつ、そこから今のにぎわいのまちづくりですと、そこから街なかに歩いていただきたいという考えもありますので、どのように駐車場を配置していくかというのは、非常に重要なことではないかなというふうに思っております。今いろいろ民間のほうである駐車場も含め、我々のほうでも公共として、どのような形で駐車場を整備・配置していくかということを検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

6月の一般質問でも伺いましたが、地場産食材マーケットは被災地の高齢者、地域の住民の方にとっては必要なものです。その課題は何でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

以前にもお答えさせていただいております。被災者の声として、JAひすいが運営する食彩館のような施設、これを出店してほしいということがありました。これにつきましてもJAひすいのほうに、この被災者の声をお届けして、検討させていただいておりますけども、これ以上、販売する野菜の確保が困難であること、それから採算性と経営の継続が難しいとの経営判断をされ、出店の実現には至っていないものであります。

民間事業者の出店に当たりますと、現在の中心市街地における人口でありますとか人通りや車の往来などから、集客がどれだけあり、売り上げと採算性の確保ができるか、これが最大の課題になるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

被災地のにぎわいにまちなか図書館をとの住民の声があります。その課題は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

課題ということですが、いろんなどういった面での課題かということもあろうかと思いません。現在、図書館が足りていないのかという課題とか、そういったことで、あとどういった図書館を求めているのかという課題とどういうふうに整備をしていけばいいかというあたり、本当に整備があるのかも含めて、そういったことがまちづくりにとって、今検討の中での課題だと思っ

ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民に寄り添う、被災者に寄り添う市民が主役のまちづくりだと言っているわけですから、今のこの市民の声をしっかり受けとめて、ただ、課題でございませうということなしに取り組んでいただきたいと、私は思います。

副市長ほか職員さんが同行して、視察に行きました岩手県紫波町のオガールプロジェクト。これまでの公共施設建設運営ではない、公的資金に頼らず民間金融機関のチェックを入れ、採算モデルを徹底的に考え、運用する新しい公共連携で地方創生に成功した例です。大変参考になりました。このオガールの中心には、図書館と産直マルシェがありました。駐車場もちゃんとありました。このオガールを参考に図書館、産直マルシェ、駐車場をつくるための、先ほど出された課題を解決し、実現していく公民連携を糸魚川の復興まちづくりで実行してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

紫波町オガールにつきましては、私どもも随行させていただきました。かねてより官民連携の仕事の中で全国的に有名になっているということで、その中のPPPは官民連携ということですが、その中のPFI等を活用しながら、民間の力を使って公設の施設もつくり、運営しているというふうに見てきております。私が行って、見る限りは、確かに図書館、それからマルシェ、そういったものがあって、そこが非常に駐車場でにぎわいをつくってはおりましたが、やはりそこにあるのはやっぱり図書館もそこにいる運営についての人だなと。そこにあるその人を活用していくしかけだなというふうに見てきております。非常にいい事例も見させていただきましたし、我々としても限られた財源の中で、いかに市民の皆様喜んでいただける事業ができるかということは、大きな課題でありますので、引き続き我々も官民連携、そういったものについては注目し、検討を進めてまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

参考に、オガールの図書館の建設と運営は、官民連携なのでしょうか。公民連携なのでしょうか。また、なぜ図書館がオガールの中心的な公共施設となって運営できているのか、その仕組みについて、この際わかりやすく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

大変失礼しました。恐らく公民・官民という言葉の使い方自体に余り差はないのではないかなというふうに、私は感じております。いろんな書き物の中では、官民連携というのが多いというふうに思っております。

それから、図書館がなぜ中心になってきたかという、あそこのオガールの岡崎さんが申しましたが、基本的にはあそこでのにぎわいをつくる時に消費を目的としない人を集めていくことから人が集まり、それがにぎわい、それから商業につながっていく。そういったことを言っておられました。そういったことの役割をあそこの図書館が担っているというふうに感じております。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時03分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今ほどの話は消費を目的としない人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

にぎわい創出広場の企画、建設、運営の責任者と組織立てについて、詳細に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

広場の企画、建設、運営については、今回、糸魚川市行政のほうで設置していく、整備していく施設ということで、全体としては市のほうで責任を持って事業を進めております。今後、設計から建設、それと運営といった流れになっていきますが、その全体をやはり市のほうで責任を持って進めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

若い人たちを中心に会議を重ね、使い方のアイデアやイメージの共有などをされて、具体的な施設・運営まで検討しておられるようですが、建設後の敷地と建物の占有、管理、利用、収益配分、運転資金調達、借入金の返却、土地使用料の負担、税金の負担、公金の継続的な投入などについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

今回、基本は公設でありますので、市のほうで全ての建設等まで行い、施設の所有自体は市という形で考えております。

ただ、運営の部分につきましては、やはり民間の力を借りて、皆さんが使いやすい、そこからにぎわいにつながるような運営をしていただきたいというふうに考えておりますので、その部分は指定管理とかそういった形での、先ほどの官民連携でもちょっと緩いほうになりますけど、そういった仕組みを使ってやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

オガールで学んできたことを考えれば、将来の負担となる投資をやめ、使われないリスクを考慮し、施設を運用してもうける経営的な目線による計画で、収益は地域活性に回るものでないと、にぎわい広場をつくる意味がないと、私は思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

あの広場のみでそういった事業を展開していくというのは、やはり厳しい状況ではないかなというふうに思います。

ただ、そこがきっかけとなって、やはりエリア全体の活性化、そういったことが経済の動き、人の動き、そういったものにつながっていくものではないかなと。それに対して公共でのいかほどの投資が妥当かとか、そういったことになろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

すばらしい楽観主義だと言わざるを得ません。にぎわい創出広場に計画中の建物の設計は、糸魚川市がつくったガイドラインを守っていません。特別委員会の私の質疑に対して担当職員は、商売の方のにぎわいと若者・子育て層の方が来たりするにぎわいは多少違う。また、本町通りに面して店が連なり、雁木が連なるのは理想型だが、本町通りからの人の流れをつくるには、その景観よりも優先する建物のあり方があるという考えから、この形になったとガイドラインを守らない理由を述べていますが、納得できません。いま一度、ガイドラインを守らない理由をしっかりと説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

まず最初に、あそこの広場につきましては、今回、建物を計画はしておりますが、やはりその建物の屋根のある広場というそういった位置づけで、広場の機能というものをまず優先に考えていきたいというふうに思っております。今回それらの機能をやはりちょっと、それらの機能をいかに発揮できるかということが、あそこの広場のにぎわいにつながる部分かというふうに考えております。その意味で、本町通りと計画している建物との間にやはり活動が、にぎわいが、外での開放が、開放的な空間としてにぎわいがそこで見える。それから本町通りにつながる。本町通りから広場、それから建物につながるというような形で考えておまして、基本的には、当市でお示ししているガイドラインというものは守っていきたいというふうに考えておりますが、できるだけそういったものに沿うように進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

雁木と店、あるいは住居が同じような形で連なる町並みをつくると。計画でその詳細をルールにしておきながら、みずからそのルールを守らない行政のまちづくりが、市民・住民に受け入れられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

広場とはいえ雁木の部分については、あそこの部分で建設していきたいというふうに考えております。それを1つの町並みの連担した部分ということで作り上げていきたいなと思っております。

ただ、やはり広場として雁木と、どうしても建物の間に空間は設けて広場使いというところを、そちらのほうを考えてにぎわいづくりに期していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

言ってることとやってることが違うからお話ししているんです。これをダブルスタンダードというんです。これがまかり通ると、結果、市民・住民との信頼関係を損ないます。これで公民連携であれ官民連携であれ、復興のまちづくりがうまくいくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

基本的には、建物の離隔からするとガイドラインについて守っていないという部分ではないというふうに考えております。

ただ、町並みを、全体を考えるとそういった形での建物の立面や屋根の形状、それから色合い、そういったものについては、町並みの景観を大事にしていきたいというふうに考えておりますので、そういったことで周囲の皆様にもご理解いただいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

その点、また特別委員会の中で伺いたいと思います。糸魚川らしい町並み再生プロジェクト景観、これと合ってませんよ。あくまでダブルスタンダードで行くのでしょうか。にぎわい創出広場の雁木は、いつつくるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

にぎわい創出広場の雁木につきましては、広場の整備に合わせて建設する予定にしております、平成31年の12月までに完成をする予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

6月議会で担当課長は、雁木は本町通りが大切にしてきたおもてなしの気持ちのあらわれであり、その再建を、市は復興のシンボルと捉えていると答弁しています。復興のシンボルなのに自分のところは後回しで、市民にはつくれと言う。これが市民・住民に受け入れられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

駅北大火から復興したことを具体的な形としましてあらわすものの1つが雁木の再建であるというふうに考えておりました、さきの6月の定例会では、復興のシンボルであると答弁をさせていただいたところでございます。今現在、おおよそ8割強、失礼しました、83%ほどの方が再建予定であるというふうに考えておりました、引き続き、説明をする中で雁木の再建について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

シンボルと言うから、市が先んじて立派なものをつくって、皆さんこういう形になるんですよというものを見せるべきではないですかということで、私話しているんです。雁木は復興のシンボルと、象徴と言われますが、その象徴の意味を理解していますか。象徴ってどんな意味ですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これは辞書の解釈になりますけども、抽象的な思想ですとか観念などを具体的なことやものによって理解しやすい形であらわすこと。また、その表現に用いられたものということで書いてありまして、市といたしましては、市民の皆さんから、わかりやすい形ということで、まず第1号として泉家さんと近接する約5メートルについて、市としての雁木を整備をする予定にしております、本年の12月の末までに完成させる予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私の質問に答えていただいてないですよ。にぎわい広場のところの話ですよ。そこからまずでしょって言うてるのに、泉家さんの話されても困るんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

まず、泉家さんと隣接した形で市としての雁木をつくるわけなんですけども、それと同様に、にぎわい創出広場のところにつきましても雁木を復興のシンボルとして整備をしていきたいものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

補足してお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、雁木は糸魚川にとってのシンボルであり、復興のシンボルでもあると、象徴であると我々も理解しております。残念ながらにぎわい創出広場の雁木、あのやはりシンボルとなるものをつくりたいなと思っているところです。

しかし、残念ながらにぎわい創出広場のほうの設計等の影響もあって、今段階すぐにあそこをつくってしまうと今後の工事の関係で、ちょっと影響がしてしまうので、まずはあそこではなくて向かい側、北側のほうで市の持っている広場のほうにちょっと規模的には小さくなってしまいますが、象徴となるような雁木を今年度中に何とかつくりたいなと思っているところでございます。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

工事の支障になるというところを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

広場自体の工事をする場合に、工事車両とかの通行、それから資機材の搬入、そういったものがございまして、広場の整備を終わらせてから雁木というような順番になるというふうに考えておるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民の方には、建築基準法上の制約があるからそれはできないんだという説明をしていませんか。

〔「反問します」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許可いたします。

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

申しわけございません。今質問の中の趣旨といたしますか、状況がちょっと理解できませんでしたので、ご説明いただければ助かります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

時間がないんで端折って話して申しわけないね。にぎわい広場の雁木をつくってしまうと多くの建物の工事がしづらくなるという説明は受けたんだけど、本町通りの市民の方に建築基準法上の何か制限なりがあるもんだから、前のほうに雁木はつukれないんだという説明をこれまでしてきませんでしたか。どなたかにそういう説明をしませんでしたかということをお伺いしております。よろしいでしょうか。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

表のほうに雁木をつくった場合に裏に建築基準法の関係で支障が出るというお話を市民にしたケースといいますのは、本町通りの雁木を連続して切れ目のないようにつくる場合、敷地の考え方の関係で支障が出るという説明をしたことがございますけど、今の建築基準法では、牧之通りの件もそうなっておりますけど、個々の家の雁木は、個々の敷地の中につくるということで、どうしても隣同士どおしの雁木の間には若干のすき間ができてしまいます。それを連続した形でつくろうとすると細長い敷地と後ろの敷地の関係で、後ろの敷地が通りに面しない場合があると建築に支障が出るという説明は過去にしたことございますけど、今、議員おっしゃるように雁木と敷地の関係で、後ろに建物がつukれないんだということを説明したことはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本町通りは、江戸時代、加賀街道で参勤交代に使われた道として2,000人の加賀藩本陣の町並みの美観を考え、この今でいうメインストリートに空き地をつくらず、家屋敷のすき間をつくることなくひさしを真っすぐにそろえろと、町並みに関する藩の命令があったとのこと。そして何度も大火からの復興においても、この商家の町並みと雁木は、すき間なくつながって再建された。それをつくってきたのは糸魚川の住民たち、商人たちです。往来する人や家族の冬の安全と商売繁盛とを願ってつくった雁木は、家と家、人と人をつなぎ、昔と今をつないでできたからこそ復興のシンボルと言えるんです。このことをわからずに修復型のまちづくりやにぎわい広場を計画してるんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

基本的には、今ほどの議員おっしゃった糸魚川の町並みの歴史、そういったものを基本にやはりまちづくりは進めていきたいというふうに考えております。

ただ、いろんな形で現代の生活様式とかそういったものにはかなわない部分もありまして、全体を通して本当に以前のような町並み自体を再興できるかというあたりになると非常に、難しい問題も絡んでいるのではないかなというふうに思います。我々としてもできるだけ町並みにそぐったものづくりということはしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

にぎわい広場の計画には、そういったことが感じられません。質問を続けるには時間がなくなりました。この続きは、次回の特別委員会等で伺ってまいります。今回は十分な答弁をいただいているところは、再度質問しますので、よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時35分といたします。

〈午前11時25分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗と課題について。

2018年7月31日、8月1日の糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会の市外調査において、岩手県紫波郡紫波町の「オガール紫波」、長野県上田市のコワーキングスペース「HanaLab.」を視察してまいりました。今回の視察は行政視察とは異なり、官民連携の実例として大変参

考になる視察であったと考えますが、両所共通して民間の核となる人材が存在するからこそ地域が成長し、発展し続けると考えますし、行政における環境整備や支援があるからこそ持続しているのだと感じました。

糸魚川市においても民間の活力が期待される場所ではありますが、民間企業はその場所でお客様を獲得できるのか、採算性があるのかが出資の判断基準であります。それをクリアするために今後、行政側の役割として期待するのは、官だからこそできる人がおのずと集まるしかけと、活躍するであろう民間への「包括的な支援と協力し続ける約束」であると考えます。

(1) 糸魚川市における行政視察の受け入れについてお伺いします。

(2) 2018年8月30日に、まちやどシンポジウムが開催されましたが、参加者の反響と理解についてお伺いします。

(3) 「オガール紫波」「Hana Lab.」の先進地事例を受けて、にぎわい創出広場・防災とにぎわいの拠点の今後の展開と、考え方についてお伺いします。

(4) 30年持続可能なまちづくりを目指す、糸魚川市駅北復興まちづくりに対して糸魚川市民が持っている「関心度・期待値」についてお伺いします。

(5) 糸魚川市駅北復興まちづくりにおいて、糸魚川市民の役割と行政の役割のあり方についてお伺いします。

2、30年持続可能なまちづくりと大学誘致の可能性について。

糸魚川に大学ができれば、交流人口がふえ、活気のあるまちができる。学生が交流することでアルバイトの人材も確保でき、一層糸魚川がにぎやかになる。さらに親御さんも糸魚川に訪れ、お金が落ちる。糸魚川市民の誰もが夢見たことだと思います。しかし、少子化の波は、糸魚川市に限らず全国的な問題として取り上げられています。大学の「2018年問題」。少子化の影響で18歳の人口（3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者の数）の減少が、本年度以降加速すると予想されています。

しかし何らかの手だてで、人口が首都圏に集中することを食い止め、将来糸魚川市全体が活気のあるまちを目指し、雇用やワークライフバランスを保つ手だてをしなければ、人口減少を食い止めることはできないと考えます。糸魚川に存在する文化や魅力のあるものを最大限生かし、伝播すること、同時に交流人口拡大を図らなければ持続可能なまちづくりは難しいと考えます。

本年度4月に糸魚川市産業部農林水産課に任用された、産学官推進企画幹のmissionについてお伺いします。

(1) 産学官連携による地域経済の活性化について、糸魚川市の短期、中期、長期ビジョンをお伺いします。

(2) 高等教育機関の誘致について、具体的な施策があるのか。計画を実行する時期は。

(3) 魅力ある高校づくりとは、糸魚川市にある高校全てを指すのか。

(4) 夢や希望を育む小中高のキャリア教育の充実について、その意図は。

これで1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、議会や行政、消防団や自治会など幅広く視察にお越しいただいております。視察内容は、大火を踏まえた防火・防災の取り組み、復興事業の内容、自治会の取り組みといった項目でございます。

2点目につきましては、市内外から約100名の方々がご参加いただき、新たなまちづくりの可能性を学ぶよい機会となりました。

3点目につきましては、官民連携を視野に入れながらにぎわい創出広場の運営や防災とにぎわいの拠点について、検討してまいります。

4点目につきましては、大火後の駅北地区の復興に寄せられる関心や期待は、非常に大きいと思っており、人の行き交うまちとなるよう取り組んでまいります。

5点目につきましては、持続的なまちづくりやにぎわいをつくり出すためには、市民の皆様方の理解と協力と立ち上がりは何より必要であり、行政は市民の力が発揮される環境を整え、サポートしていくことが役割だと思っております。

2番目の1点目につきましては、市内3校を核として地域の産業界等との産学連携事業を主体として、連携強化の方向性を調査研究いたしているところであります。

2点目につきましては、当市の自然環境や施設整備の活用などを高等教育機関に提案いたしているところであります。今後は、当市をフィールドとして学習機会の創出など高等教育機関の可能性や連携強化と交流を図りながら誘致に取り組んでまいります。

3点目につきましては、市内の中学生は、糸魚川高校でしか自分を発揮できない生徒、白嶺高校でしか発揮できない生徒、海洋高校でしか自分を発揮できない生徒がいると思いますので、さらに3校への魅力を高めるように将来に向かってこの連携をとっていきたいと思っております。

4点目につきましては、キャリア教育は郷土愛の醸成も含め、子供たちが社会で自立し、自分の役割を果たしながら夢をかなえていくために欠くことのできない力を育むものであり、重要であると位置づけております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長、ご答弁ありがとうございました。

それでは2回目の質問、駅北のほうから再質問させていただきたいと思っております。

1番の行政の受け入れについてでございますが、糸魚川市においても一昨年の大火より他方面から過分なるお見舞いや視察などの対応に追われていると思っておりますが、他地域の先進地事例、先進地行政視察に伺うと、それぞれ所管する担当課が視察の対応をしてくださいます。当面、糸魚川市も再建・復興に関する視察の対応に追われると思っておりますが、現在、提供している視察内容のポイントをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

現在、視察については、主に復興推進課、消防本部、議会事務局、福祉事務所等が受け入れを行っているものがほとんどでございます。視察規模で多い事柄としましては、犠牲者が出なかったということについて自治会がどのようにかかわっていただいたのかというようなこと、そういったことがありまして、内容によっては被災4区の区長様のほうにお願いしまして、じきじきにお話をさせていただく場合もございます。

また、大火からの復興まちづくりにおける事業や取り組みについての視察も多く、計画の概要だけではなく、現在の進捗状況やそれらの課題について、説明をしておるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。自治区とのかかわりとのことも視察に來れられてるということで、参考になりました。

もう一つ再質問でございますが、防火水槽の設置、ポケットパークの整備、道路の美装化、無電柱化、雁木の再建など、地域の安心・安全、暮らしやすさを最優先に考えた上で整備されていくと思いますが、にぎわいづくりのイメージマップを見るに、今後は観光客が来訪される前提で、糸魚川市の観光のメニューに組み込むような計画はお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今回の大火の被災と、その復興についての部分のメニュー化というようなお話ではないかなというふうに感じておりますが、それらの状況を観光メニューにという計画を現在まだ持ち合わせておりません。

ただ、今回の大火については、気象条件等においてはどこのまちでも、特に木造密集地域ですか、そういったところでもどこでも起き得る災害であろうというふうに考えておりますので、こういった糸魚川で体験・経験したことを伝えていく状況を伝え、どういうふうに復興していったかを伝えていくという役割をやはりそういったメニューの中で担っていくということも大事ではないかなと思いますので、そういったことを今後検討し、これらが今まで全国からいろんな皆さんからいただいたご支援とかへの感謝と恩返しというものになるのではないかなというふうにも考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁ありがとうございます。行政視察の内容と観光における提案の内容では、性質は異なると思いますが、行政視察のポイントも糸魚川の観光のメニューの対象となってくると考えてます。そこには地域の方々が、先ほども4区の区長ということでお話ありましたが、地域の方々がどういふふうにかかわっている人というところも観光の資源に今後なり得るんでないかなというふうに考えております。こちらもしっかり生かしていただいて、今後、最寄りとなるであろう担当課と連携をとりながら、もし観光の資源として考慮いただくのであれば、検討いただきたい、そのように考えております。

続いて、2018年8月30日に行われました町屋のシンポジウムについてでございますが、町全体を1つの宿と見立て、町ぐるみで宿泊客をもてなすことで地域価値を向上するという考え方が、この地域に浸透するにはどれぐらいの時間がかかると検討されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

町宿、この仕組みにつきましては、行政に頼ることなく町の皆さんで進めていく仕組みというふうを考えております。ほかの全国における、まだ数少ないですけど事例からいたしますと、取り組みを始めてから5年ぐらいはかからないと、なかなか成果が見えてこないというふうにも事例として伺っております。息の長い事業として、少しずつでもこういった考え方・仕組みが町の中に浸透し、そういったことから町が活性化していけばというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。5年はかかる見込みということでございますが、実際何をやってもそれぐらいの時間は経過すると思いますし、まず、取り組んで前に進むという考え方が大事かと思っておりますので、こちらも期待申し上げたいと思います。

30年継続可能なまちづくりにおいては、時代に応じた柔軟な対応と状況に応じた変化をし続けなければいけないと考えます。まずは3回に及ぶシンポジウムで、地域企業や住民に十分な理解をいただくことがかなわないのならば、さまざまな手だてをして認知を深めていただきたい、そのように要望申し上げます。

3番目の先進地事例を受けて、にぎわいの創出広場、防災とにぎわいの拠点の今後の展開について、再度ご質問させていただきたいと思っております。にぎわい創出広場内に建設される施設の運用について再度伺いたいと思っております。

広場に建設される施設に関しては、建設費用がかかり、管理・運営が見込まれる以上、事業目的に対し、社会的な費用対効果の計測が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

施設整備に当たりましては、そのような部分も考えながら運営も含めて進めていかなければならないというふうに考えております。運営については、やはり現在では民間のほうへお願いしながら、にぎわいをつくっていきたいというふうに考えておりますが、目標設定については、数の部分もあろうかと思えます。イベントの数やそこでの集客数、そういったものもあろうかと思えますが、なかなか定量的に、量的に計測が難しい部分というのものもあるんじゃないかなというふうには思っております。この辺、どの辺をしっかりと主要にしていけばいいかというあたりは、運営の方といたしますか、そういった候補となるような方々からちょっとヒアリングしたり、そういった民間の方の考えをお伺いしながら決めていきたいなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

そういったヒアリングが、今後、実を結んでいくんじゃないかなと感じておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、要望と意見になりますが、この施設を利活用することで、今後、施設自体の収入を見込んでいるのかわかりませんが、少なくともどれぐらいの人口が流動するのか、どのような効果をもたらすのか、見込みと先ほど申し上げました目標設定が必要であると考えます。当面、待ちの姿勢では、施設を利用したい、キッチンを活用して創業につなげたいという人材はあられないと考えます。運営側がさまざまな提案を促さないと利用につながらないと考えます。そして、利用につながらない場合のほかの対応も考えていかなければなりません。さらにオープンスペースを民間に有効に活用していただくことで、稼ぎにつなげてもらうには、日々人が流動・対流していることが理想です。イベント開催地だけにぎわっているのなら、今までと変わりありません。繰り返し平日に利用していただくための工夫が必要と考えます。施設を利用するに当たり、どんなことができ、公民館としっかりと差別化が図られ、市民にとって自由度の高い施設でなければ認知は高まらない、このように考えております。

本年6月20日の復興対策特別委員会の行政答弁で、施設の運営当初は、管理の支援をされる可能性があるとのことでお答えいただきましたが、民間に運営を任せる前提ならば、復興まちづくり計画では、人材育成にも重きを置いていることを踏まえると、必要な措置であると考えます。

しかし、収益を上げる施設ではないというのならば、任せられる管理者は、損益計算書では記せない影響をつくり出さなければならないと考えますし、幾ら自由であっても財源を投入する以上、責任を明確にする必要があります。

お尋ねします。

糸魚川市の復興まちづくり計画で一番大事なコンテンツは何でしょうか。防災とにぎわいの拠点の中身については、今後、内容について変わっていく可能性もあろうかと思えますが、引き続き民間事業者と経済合理性の高いプロジェクトを模索するのか。いま一度予定している防災とにぎわいの拠点とにぎわい広場に建設される施設との違いを一旦整理して、駅北まちづくりにおけるそれぞ

れの役割を明確にしていかなければならないと考えます。紫波町のオガールプロジェクトで一番大事なコンテンツは、図書館であると言われておりました。まさに官が担える役割だと考えます。

しかし、糸魚川市は紫波町と条件が違いますし、糸魚川市には独自のまちの再建、復興のために尽力される方はたくさんいらっしゃいますが、被災地において強力な核となる人材の不足が懸念されております。糸魚川市の喫緊の課題は、そこでの人材育成であると考えてます。今まで以上のにぎわいをつくるには、多くの核となる人材の育成が先決ではないでしょうか。そこがぽっかり抜けたまま先々の復興の成果が芽吹くことはないと考えます。

そこで、再質問でございます。

糸魚川市駅北大火のまちづくりにおける人材の育成は、行政の役割であるかとお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどの議員のご発言の中にもありましたように重要なコンテンツというのは何かというあたりになると、今はやはり人材ではないかというふうな考えもあろうかと思えます。持続的ににぎわいのあるまちをつかっていくためには、やはり核となる人材が重要だというふうに考えております。そういった中での行政の役割は、まちづくりにかかわっていく機会やそれらの実践につながっていく場とか、そういったものの提供ではないかというふうに考えておまして、それからそういった方々の活動のサポートをしていく、これがまさしくまちづくりにおける行政の役割ではないかなというふうに考えております。行政がまちづくりの人材を育成するというよりは、できるだけたくさんの方にそういったまちづくりを考え、かかわっていただける場を提供し、そこから始まる実践を後押ししていくということで、行政が学びと実践による人材育成のしかけをしていくということが大事ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、要望と意見でございます。

今後、にぎわい広場に建設される施設の運営・管理をする人材を決めていくと考えますが、どのような運営体制でいくのか。施設建設後、行政が施設運営の主体を担っていくのか、それとも行政ではなく、行く行く民間が担うのであれば、この先、施設に対し行政はどのようなかかわりを持つていくのか、明確にしていきたい、そのように思います。多くの人が流動し、人材の育成にも密接にかかわっていく施設の運営であるならば、当面の施設管理の支援に対し地域の方々のご理解もいただけてと考えております。そして、防災とにぎわいの拠点に関しては、官民連携を十分意識していただき、継続して何らかの形をつくらせていただきたい、そのように思います。

4番目の質問は飛びまして、5番目の質問に入りたいと思います。

糸魚川市駅北復興まちづくりにおいて、市民の役割と行政の役割のあり方について、いま一度質問・要望をさせていただきたいと思います。

過去の一般質問においても同じことを確認させていただいておりますが、いよいよ駅北周辺の地域において、若者による組織もできているようでございます。主体性を持った若者が、今後、駅北のまちづくりを何らかの形で担っていくことと思いますが、市はさまざまな面でサポートしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

昨年度、実施しておりましたまちづくりカフェとか、そういったものをきっかけに駅北での若者が、自分たちの地域のことを考え、自分たちの地域を元気にしていこうではないかと、そういう思いを強くし、そういった方々が集まり、組織をつくり、既に活動を始めていらっしゃるというふう理解しております。市としまして、こういった方々の、やはり立ち上げから十分に加速していくまで、いかに十分な支援をするかということが大事ななと思っておりますので、金銭的な部分もそうですが、人的な部分、そういったものについても十分なサポートをしていきたいなというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ぜひそのあたりの包括的な支援をお約束いただきたい、そういうように思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

昼食時限のため、13時まで休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

お願いします。

駅北のほうをもう少し質問させていただきたいと思います。

行政の視察の受け入れについてでございますが、先ほど私、人という観光資源もしっかりと生かしていただき、今後にぜひつなげていただきたい旨のお話をさせていただきましたが、その考え方についてご意見・お考えを聞かせていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

震災のこの経験と復興というのをそういったものを観光の1つのコンテンツといたしますか、資源としてということだというお話だというふうに理解しますが、まさしく我々が経験した、これは酒田の大火以降の中で、非常に貴重な事実だったわけですけど、これらをやはり貴重な財産として、この次の世代につなげていく1つの財産として、やはり市内だけではなくて、市外の方からも理解していただく、見ていただくと。こういったことが起きないような次の防災に向けてのまた考えにつながっていくというようなことで、非常に大事な事象ではないかなと思いますので、そういった視点での今後の視察の受け入れやそういったツアーの受け入れとか、そういったものについても今後は考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁ありがとうございます。

続きまして、にぎわい創出広場内に建設される施設について、もう一度質問させていただきたいと思います。

管理者についてでございますが、幾ら自由であっても財源を投入する以上、責任を明確にさせていただきたい、する必要があるという、さっき考えを述べさせていただきましたが、この考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

公共で設置した施設ということでもありますので、公共で負担していかなければならない部分と、それから運営していく部分での、生み出していかなければいけない費用といったものがあるかと思ひます。その辺はやはり大きくしっかりちゃんと責任分解を明確にしながらそういったことで運営につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。責任は明確にしていくということでご答弁いただきました。

続きまして、先ほどの話の中にもございましたが、紫波町のオガールプロジェクトで一番大事なコンテンツは図書館という話をさせていただきましたが、糸魚川市でこの復興のまちづくりの中で一番大事なコンテンツは何とお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

喫緊の課題でもあろうかということで、先ほどもお話ありましたが、まずはやはり人材が重要なコンテンツではないかなというふうに私は考えております。

もう一つは、オガールの場合にもありましたが、消費を伴わないお客さんという、この視点でのやはりどんなコンテンツがあるのか、このあたりは今、開催しております市民会議とかでも皆さんからいろいろご意見も伺いながら、それから消費を伴うお客様、そういったあたりの視点で、今まででないような、価値のあるものをまちの中に見つける、もしくははつくるといったことが大事かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。これからもそういった綿密な市民の皆さんとお話し合いの機会があるかと思えますけども、そういったところを引き出せるようなお話し合いになればいいなというふうに望んでおります。

防災とにぎわいの拠点についてでございますが、先般、サウンディングによって企業との調整を図りながらいいものをつくっていかうという、そういった会合もありましたが、引き続き、その民間企業と経済合理性の高いプロジェクトを模索するのか、そういった問いがありました、そちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

ことしの春にいろんな民間事業者さんとさまざまな場でサウンディングという形で事業の可能性を探ってまいりました。基本的には、やはり行政機能が伴わない部分での民間のみでの事業というのは難しいというふうにお伺いしております。今後は、行政機能の部分はどういうふうにしていくかというものも、うちの行政としてしっかりと持ちながら、そういったことが固まった段階でまた、官民の連携を図っていくということで、サウンディング等の実施を計画していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁いただき、ありがとうございました。

それでは2つ目の項目の産学連携、産学官連携の質問についてでございます。

いま一度、糸魚川市における産学官連携の状況をお伺いします。

市内高校及び産業界等との連携をするということではございましたが、何を媒体に地域経済の活性化を目指しているのか、いま一度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

産学官連携による地域経済の活性化には、それを支える人材の確保と育成が最も重要だと考えております。市内の3高校及び産業界との連携体制の中で、当市のさまざまな地域資源を生かしながら、それぞれの学校が特色を伸ばして人材育成を行い、また、高等教育機関の誘致を推進し、産学官連携に取り組むことが必要だと考えております。そこに行政が引き続き支援することで、さらなる地域の人材確保と育成によって若者の定着と地域経済の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。今ほど行政が支援していくというふうにあったと思うんですけども、どういったかわりを持って、どういった支援が考えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今まで産学官の連携の代表的な例といたしまして、ご案内のように海洋高校がございます。その支援の内容としましては、海洋高校または連携する企業が、やりたい内容について財政支援なり情報の提供なりということをしてきた結果、現在のような何というか、他に誇れるような取り組みに発展したというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

2つ目の項目、高等教育機関の誘致についてでございます。

県内に12がある私立大学のうち、今春、定員割れしたのは8校に上ることが県のまとめてわかったと8月30日の新聞報道でございましたが、定員割れをしなかった私立大学4校、並びに定員割れをせず、運営を続けている高等専門学校をどのように分析しているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

その新聞報道につきましては、私も確認をいたしております。定員割れの大きな要因としましては、やはり少子化が一番に挙げられると思います。また、大学進学時における都道府県間の移動の統計というのがあるんですけども、それによりますと、新潟県は流出が超過ということになっております。そういったこともありまして、県内の大学との経営環境、運営状況は総じて厳しいなというふうに感じております。定員割れしなかった大学等につきましては、学生のニーズをしっかりと酌んでいたり、あるいは企業、これは就職先ということになるとと思いますが、そちらとの連携がしっかり進んでいるあらわれでないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今のご答弁の中で、学生のニーズをしっかりと酌んでいる、そして連携が進んでいるとのことですが、糸魚川市においてその辺の連携の見込み、学生のニーズの聴取というのは、どんな様子でございましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

高等教育機関の誘致という形の中で大学、これは以前から言われてることございまして、もう10年、20年もっとさきから言われとるわけですが、やはり少子化という方向性の中では、ただ単に大学ありきではないだろうということで、なかなか取り組めなく参ったわけではありますが、ここへ来て、じゃあ何なんだと、それよりさらに加速しておる少子化の中で高等教育機関の誘致を頭に、視野に入れとるということはどういうことかということ、我々といましては、やはり高等学校との連携がうまくいくことによって、さらに生徒たちが大学で学びたいという方向性が少し感じられるようになる。そして何をつくれればいいのかというのは、おぼろげながらも少し見えてくる。将来の夢に向かっていける。そういう形がやはり大事ではないか。それをやはり我々はつくって

くべきではないか。そういう中でやはり市内には3校あって、その目的に達せられるようなものに、我々は方向性を向いていけばいいのではないかなということで調査研究していきたいということがあります。ですから、規模でないかもしれませんが。規模は大きくはないかもしれないけども、そういった夢に向かって進めていけるようなものに対してしっかり高校と連携しながら進めていくことが大切かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長、ご答弁ありがとうございました。高等教育機関の誘致については、しっかりとした計画と裏づけ、人材確保等の準備ができなければ、実施は本当に難しいとそうのように考えますが、糸魚川市においては地域性と専門性の高い海洋高校の実績が、先ほどから申し上げておりますとおりその実績が挙げられます。海洋高校の専門性をさらに高め、もう一度お伺いしますが、大学の誘致を目指す方針なのか、それとも高校の専門性を高めて教育につなげていくのか、いま一度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

やはり一番市民の望むものになっていけばいいわけでありますので、それにはやっぱり大学という形になるんだろうと思いますが、しかし必ずしもその枠に捉われず、やはり生徒たちがまた望む方向をどういう形でいけるのかということが大事になってくるんだろうと思っております。それにはやはり専門の学校であったり、短期大学であったりするのかもしれませんが、しかし、進める中においては、やっぱり一番の理想は大学になるんだろうと思っておりますが、まだそこまで具体的に定まっておりますが、関連するその機関等そういったところを探りながらまとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

再度ご答弁ありがとうございました。

3番目の項目で、高校全てを指すのかということで3校全てを指すという答弁を市長からもいただいておりますが、文部科学省のホームページを参照しますと、2019年度の概算要求のポイントに、地域と協働による高等学校教育改革推進事業に新規で4億円の予算を見込んでおりますが、当市も名乗りを上げるということで、渡辺議員、保坂議員への答弁もありました。

平成33年度まで糸魚川においては高校の再編・統合の予定はないとされておりますが、糸魚川市も例外なく生徒数が減少しております。生徒にとっても地域にとっても魅力ある高校づくりが急務であると考えますが、今後は市が大いに関与し、高等教育機関の誘致と合わせた市長直結のプロジ

ェクトチームの設置が望まれますが、どうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いま一つの課の中におけるわけでございますが、先ほども申し上げましたようにやはり糸魚川高等学校でしか自分を発揮できない生徒、また白嶺高校でしか自分を発揮できない生徒や海洋高校でしか自分を発揮できない生徒等がいると思っております。そのようなことで我々といしましては、3つの目的をやっぱりしっかりと明確にし、そして魅力をしっかりと位置づけしていくことが大切かと思っております。それがこの糸魚川市の子供たちの、私は一番理想の形だろうと思っております。ぜひそういう方向でいきたいと思っております。そして、それにはしっかりと市も連携しながら海洋高校でやってきた1つの考え方、高校で求めているものに対して行政が何ができるのか、そういったところをしっかりと整理しながら、これは県立高等学校でございますので、市がなかなか入りにくい部分がございますが、市がやれる部分としてどれが支援できるのかという形の中で、3校の中で連携をとりながら、またゼロ歳から18歳までという、18歳というのは高校まで入れておるわけでございますので、その辺の連携をしっかりとっていきながらその支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。私思うんですが、なかなかそういった研究・調査のできるしっかりとした組織、そして、それに目的に向かうしっかりとした課、そういったものがないと本当に実現に向けて前に進まないと思うんですね。そういったところで前向きに考えていくのであれば、その県教委の都合等もございますが、市独自でやはり考えて行動に移していく、そういったチームが必要だと思いますが、市長どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市単独ではなかなか難しい部分でございましたが、そういったいろんな情報を持っておられる、その知識がある人材が4月から市に入ってまいったわけでありまして、そういった形の中で今、調査研究をしながらどういう方向がいいのか、それが明確になればそういった組織体制をつくりながらいきたいと思っております。その辺がまだまだ明確ではございません。ようやく動き始めてきたときに政府としてもそういう発表をいただいたということは、糸魚川市にとっては追い風と捉えております。そういう中で組織体制もこれから進めていく中においては、それもやはりしっかりと位

置づけしていかなくてはいけないだろうと思っております。

ただ、ことしはまずは動き始めた年でございますので、その辺がまだまだ固まっておりませんので、研究をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

米田市長ありがとうございます。

続きまして、要望でございますが、今後は地方創生の人口減対策として議員もチェック機能にとどまらず、主体的にかかわりを持って対峙していく必要があると考えています。文部科学省のホームページでコミュニティスクールの数が3,600校、平成29年4月1日からでございますが、1,832校増の5,432校、平成30年4月1日現在となり、平成29年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたこの1年間で、設置校は1.5倍になりました。学校設置者としては、全体の3割の当たる532市町村及び18道府県の教育委員会（学校組合を含む）が導入しており、こちらも前年の367市町村及び11道府県から約1.5倍に増加しております。特に高校もコミュニティスクールは、前年の65校から382校となり、5倍以上となりました。域内全ての高等学校への計画的な設置に向けた取り組みも見られるようになっていましてあります。

魅力ある高校づくりを目指し、ぜひとも糸魚川独自の教育行政を展開していただきたいと考えます。こちらのお考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

コミュニティスクールにつきましては、今現在、小中学校で導入を進めているところであります。31年度には、準備段階を含めて市内の小中学校全校が導入して、学校運営協議会体制にしたいと思っております。今ほどの数字の中にも糸魚川市も入ってるわけですが、これからは、先ほどからお話のありますように高校もそのコミュニティスクールの視野に入れてまいりたいと思っておりますし、文部科学省が今現在、概算要求等で示してるとおり、31年度からは高校を核にした地域人材の育成事業、それはまさにコミュニティスクール化ということで、市も捉えておりますので、これから3校連携をした形で糸魚川市独自といいますか、一緒のコミュニティスクールができるかどうか、そういうものを研究しながらまた提案をしてみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。まさに本当にいいタイミングというか、そういったタイミングで31年度にこういった機会があるということで、チャンスを逃さないで前に進めていただきたい、そのように思っております。

4番目の項目でございますが、夢や希望を育む小中高のキャリア教育の充実についてということで質問させていただいておりますが、再びの質問でございます。

糸魚川市も地域の民間企業と連携により、キャリア教育を進めておりますが、今後のSociety 5.0（超スマート社会）を踏まえると、幼少からキャリア教育が必要になってくると考えます。30年持続可能なまちづくりを踏まえると、さまざまな分野においてAIやデータの力を最大限活用し、展開できる人材の育成を地方においても整備していかなければならないと考えております。現在、その超スマート社会を意識した教育や取り組みがあれば教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

現在、小中学校で係活動とか委員会活動、さらには地域の先輩から教えてもらう事業、職場体験、職場見学等々の取り組みは、キャリア教育の目的でもあります望ましい職業観、望ましい勤労観を養う、極めて基本的なんですが重要なことでありますので、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ただ、中学校においては、例えばみずからの生き方を考える場面、それから中高接続といった場面においては、最新の社会情勢等については情報提供していく必要があるかと考えます。

AIについてですが、肝心なのはAIを使いこなす力を身につけるということだと思っております。そのためには3つ、1つは正確な読解力、2つ目には科学的・論理的な思考、そして3つ目は新しい価値を見出す好奇心、あるいは感性といったものが重要だと言われておりますので、それらを目指した教育を進めなきゃならないと思っております。

新しい新学習指導要領には、主体的で対話的で深い学び、それからプログラミング教育等々入ってまいりますので、それらをしっかりとすることによって来るべき未来に子供たちを送り出してやらなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。ちょっと一度では理解できないような、ちょっと難しいお話なんですけども、新しい感性を子供に磨いていただきたいということは、そういった教育を教えられる人材も必要になってくるかと思っております。そういった人材の確保も含め、今後、糸魚川市として取り組んでいかなければいけないかと考えておりますが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

きのうの渡辺議員のご質問にもお答えしたと思うんですけども、確かにやっぱり、人材育成というのは大事だというふうに思っております。地方創生とかでもいろんな今は教育のほうの分野になっておりますけども、医療分野、介護分野、それから産業分野、それとあと地域を担う人材と。そういった人材の育成というのは非常に大事だというふうに思います。これをやっぱり短期的に一朝一夕でできるもんじゃないというふうに思いますので、いろんな角度を使って、いろんな取り組みをやって、トライ・アンド・エラーといいますかね、試行錯誤もありますけども、そういった取り組みの中で、チャレンジしていくのが一番大事だし、また学ぶ側もやっぱり関心を持ってもらうというふうに、ところも大事です。また関心を引くように我々行政もうまく誘導していく、そういった取り組みで人材育成というのは進めていくのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

まず、プログラミング教育についてなんですが、非常にこれについては今現在、教職員も勉強しているところなんですが、まず、メンターといいますか、指導者養成という観点で、昨年度から上越教育大とちょっと連携しまして、そこで学ばせていただいているところです。今年度は3名の市内の小中学校の先生が指導者たるべく今そこで学ばせてもらっているというところであります。また秋口には、全体で市の研修等も行っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。そういった技術、そういったことが学べる環境って、すごく糸魚川に帰ってきて子供を産んで、そこで勉強させようという帰ってくる動機につながってくると思うんですね。そういったところで、そういった教育のできる環境を磨いてくというのも本当に地方創生にとって大事なことだと思いますので進めていただきたい、このように要望したいと思います。

最後になりますが、1つ要望させていただきます。

未知の可能性を切り開くのは、やると決めた人の行動であると考えます。駅北のまちづくりにおいても大学の誘致の可能性についても主体性を持って決断と行動できる人材、プレイヤーがいるからこそ前に進もうとするのであります。米田市長におかれましては、市町合併からたび重なる判断と決断をしてこられたと思います。

先般の敬老会の中で、参加者の代表の方から市民に遠慮することなく、大胆な政策を打ってほしいとのお話がありました。人口減少問題と地域経済の活性、それにまつわる人材の育成は、喫緊の課題であると認識しております。糸魚川市民の明るい笑顔のために今後も引き続き、明るい未来の

ために決断を繰り返していただき、議会も大いに巻き込んでいただきたいと強く要望いたします。
最後に米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に心強い応援の言葉をいただいたと捉えております。非常に我々はやはり計画、そしてそれを実行することが大事だろうと思っております。幾ら計画しても実行しなかったら何も意味もないわけでありまして。今回は、駅北大火においては、5年という1つの計画期間を定め、今進めておるわけでございます。その中で我々が目指したところをあまなくやはり動かしていけるような形に持っていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方のお力をいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長、ご答弁ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業についてであります。

介護保険制度のサービスの総費用は、高齢化が進み、国の2017年度当初予算では10兆8,000億円に膨らんでおります。介護制度が始まった2000年度の3倍になり、国は費用の伸びを抑制するため、重度化防止と自立支援に力を入れております。また、要介護者増加に伴い介護人材不足が明らかになり、団塊世代が後期高齢者になる2025年には県内でも3,500人が不足と予想されております。財源確保対策とサービスの整備や担い手不足への対応が求められてい

ます。以下、伺います。

- (1) 介護認定者の推移は全体の伸び率が93.7%と、認定者データと高齢者人口推計から判断されていますが、重度化防止、自立支援、介護予防などの取り組みはどう反映されているのか伺います。
- (2) 県内2017年度の介護職採用率は14.5%、前年より1.9%の上昇であります。介護職の離職は11.3%で1.3%減少したとあります。改善はあるものの、依然として7割の事業所は採用の困難を理由に人手不足を訴えております。応募者数など糸魚川市の状況をどう捉えていますか伺います。
- (3) 地域の課題に対応する生活支援体制づくりを公民館単位で進めるといたしました。コーディネーターの活動は1名であるが、包括支援センターと連携して体制を構築するともお聞きいたしました。現状と今後の見通しをどう捉えておられるのか伺います。

2、認知症対策について。

9月21日は「世界アルツハイマーデー」であります。1994年第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開かれた日に宣言し、世界中の人たちが認知症に対する理解と関心を深める日といたしました。認知症の人と家族の会では、9月を「アルツハイマー月間」として、講演会や上・中・下越と佐渡で宣伝活動に取り組んでおられるようであります。ことしのテーマは「認知症つながる心が笑顔呼ぶ」だそうです。以下、伺います。

- (1) 認知症サポーターの取り組みは毎年伸びております。一般高齢者の認知症に対する関心度は27.8%であります。9月の集中月間に合わせて、認知症早期発見・対応の啓発や予防に向けた取り組みはあるでしょうかお伺いします。
- (2) 認知症ケアの取り組みとして、関係機関職員の対応力強化や多職種連携、地域ケア会議の活用・質的向上を目指して取り組まれてきました。認知症地域支援推進員の複数配置が提起されております。求められる内容からすると、豊富な経験と知識を兼ね備えた専門性の高い担当者と考えますが、どう捉えていらっしゃいますか。
- (3) 歌うことで喉を鍛え記憶を刺激して、手拍子やカスタネットをたたき、脳や体に働きかける、認知症の人が取り組む「音楽療法」が注目され、音楽が認知症対応や予防に効果があると報告されております。施策として取り組むお考えはありますか、お伺いいたします。

3、権現荘運営についてであります。

- (1) 平成19年・20年と権現荘は赤字会計に陥り、経営を立て直すことを目的に平成21年から支配人を民間登用いたしました。ホテル経験豊富で、民間旅館経営にすぐれた実績を持つ小林元支配人が選ばれて雇用されました。しかし、その実態は帳簿管理、月別棚卸しなどを全く行わず、部門別管理が解明できない実態が示されました。行政も経営管理を怠り、さまざまな管理体制が行われた結果として、7年間で1億1,000万円の赤字を計上するに至りました。どう評価しようともこの民間登用は失敗であり、失態と言わざるを得ません。どう捉えていらっしゃいますか、お伺いいたします。
- (2) 小林元支配人が当初から要望し、リョケン報告書や第三セクター検討委員会報告書でも指摘された権現荘の老朽化改修に、約4億円かけてリニューアル工事が行われました。現時点でリニューアル効果をどのように捉えていますか伺います。

(3) 指定管理者が運営する権現荘の経営状況をお聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第7期介護保険事業計画策定直前の認定率により推計いたしております。それまでの重度化防止や介護予防の取り組みは反映されておりますが、第7期の計画期間での取り組みは、認定者数に反映いたしておりません。

2点目につきましては、介護労働実態調査の市町村別の数値は算定されておりましたが、ハローワークのこれまでの資料によると糸魚川管内の介護職種の求人数が求職者数を大きく上回っており、介護人材が不足している状況が続いてると捉えております。

3点目につきましては、各地区において協議体をスムーズに立ち上げられるよう名称を協議体から地域支え合い推進協議会に、またその活動範囲を地区公民館、もしくは公民館支館単位に見直し、各地区民生委員との意見交換を実施いたしてしております。また既に生活支援活動に取り組まれている地区の中からモデルとなる協議会を立ち上げながら順次進めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、世界アルツハイマーデーに合わせ、ポスター掲示やパンフレット配布とともに認知症サポーターステップアップ講座を実施いたしてしております。

2点目につきましては、現在、認知症地域支援推進委員は1名であるため、今後3名体制を計画しており、今年度新たに1名が養成研修に参加する予定であります。

3点目につきましては、音楽療法は認知症ケアに有効なりハビリの1つと考えており、介護予防事業として現在取り組んでおります。

3番目の1点目につきましては、本年6月市議会の一般質問でお答えしたとおり、元支配人による施設使用料の見直しや近隣温泉旅館との差別化、顧客満足度の向上、顧客獲得に向けての取り組み等について評価できる面もありましたが、責任を免れるものではありません。

なお、管理監督責任や過失、不手際、怠慢については、これまでお示ししたとおり本人を含め、それぞれ処分を行ってきたところであります。

2点目につきましては、老朽化していた施設の改修による顧客満足度の改善や従業員の作業効率がよくなったものと考えております。

3点目につきましては、大変厳しく赤字決算となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問であります。

今ご答弁いただきましたけれども、反映されているというふうにご訂正をいただきましたけれども、私、いろんな取り組みあります。ここ々を書いたのは重度化防止、それから自立支援、介護予防ということでありますが、このほかにもたくさんあると思いますが、どのように反映されてきたのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

どのように反映してきたのかということですが、各種介護予防事業、例えば出前講座であるとか、ころばん塾といったさまざまな事業を行う中で、事業実施をしまいいりまして、そういったものが大きく認定率の減少に反映してきたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと認定者数が減少して認定率が改善した。この実態は、全国平均を下回るような大きな成果だと私は思います。移行できた要支援認定者の実態から糸魚川市は今お話をいただきましたが、この介護事業の取り組み、どのように評価をされているのか、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防事業による認定者数の減少の成果の詳細の分析というのは難しいところではありますが、先ほど申し上げましたとおり、これまでの継続した取り組みによる一定の成果だと考えております。今後も第7期の介護保険事業計画に計上いたしました取り組みを実施いたしまして、要介護の維持、さらには改善、重症化の防止に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市は現在の認定者数、介護認定率を維持し、さらに改善を図っていく計画であります。計

画を確実に推進するために要介護者や事業対象者の段階に合わせたどんな適切なサービスが求められているか、このことを見きわめていくことが、私は重要だというふうに思いますが、どのように進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護サービスの提供には、個人ごとの状況に合わせましたケアプランという計画がありまして、これにつきましては、ケアマネジャーが作成をしております。このケアマネジャーの資質向上のために定期的に開催しております会議を活用した学習会等で要介護者、個々の状態・状況に合わせたサービスの妥当性というものを検討しております。

また、このほか市では、今後さらに適切な介護サービスができるようケアプラン点検といったものを進めていく計画であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護予防生活支援総合事業では、事業対象者を何人ぐらい伸びると見込んで計画を立てられたのでしょうか。対象者が増加して、予算オーバーとなったときはどう対処するのか、この点についても合わせてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防の事業対象者数の推計でございますが、こちらにつきましても要介護認定者と同様に直近の事業対象者数の数及び今後の高齢者数の推計人口に基づき、算出ところでありまして、議員おっしゃいました予算等につきましては、それを抑えるような形でさらなる予防に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

検討していただきたいという事項が2つあります。

1つは、事業対象者の卒業後の受け皿体制の課題であります。例えば3カ月で短期集中リハビリを終了して、即刻自立ができる状態ではなく、自立に向けて次の体制が用意されていない現状に受け皿体制の構築の対策を検討してほしいということですが、こういう現場の声があるんです

が、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

過去には短期集中リハビリの終了、卒業後に同一地域内の仲間が集まり、地域包括支援センター、また短期集中の通所リハビリテーションの事業所等の関係機関の支援のもと、ケア運動ができる体制を構築したといった事例もございます。今後も短期集中リハビリが終了後も支援がつながる仕組みづくりにつきまして、個々のケースを参考に検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現在は基準緩和型にまた戻っていただいているというような体制だそうであります。このことが今、保険者のほうでこれがいいのかどうかですね。ただやっているとということであれば、現場サイドの判断に任せられてるのではないかというふうに。

もう一つであります。事業対象者の送迎であります。地域支援事業費の対象になっているのでしょうか。高齢者地域送迎サービスの助成事業として、横出しサービスの検討はお願いできないかと。これから短時間のサービス実施となれば、送迎の費用、あるいは効率が事業者の負担に、私はつながってくるのではないかというふうに思うんですが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防日常生活支援総合事業のうち、通所型基準緩和サービスにつきましては、予防通所介護相当サービスと同じく、報酬に含まれていると考えており、送迎の加算もしくは減算といった仕組みはなく、現在は事業所の判断で送迎を実施しており、全ての指定事業所において取り組まれているところであります。今ほどご提案のありました件につきましては、今後、事業対象者のニーズを把握するとともに事業所の方々と意見交換しながら検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業対象者の再認定の問題であります。これのリスク、どんなふうに想定をされておられますか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事業対象者につきましては、要介護認定申請と異なりまして、早い段階で地域包括支援センターによる状態の把握、課題抽出などのアセスメントを通じまして、総合事業サービスが早く提供されるところがあります。そういった家庭の中で、より本人の状態に合ったサービスの利用としまして介護認定につながっていく場合もあるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

戻っていく、あるいはさらに介護度が上がって、要支援というところのリスク、ここをどういふふうに捉えて、対処しようとしてるのかということをお聞きしましたので、その点についてもう一回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事業対象者から介護認定者へまた戻るといったリスクでございます。そういったことにつきましてもサービス、またその方に合った介護の予防・改善に向けまして、さまざまな事業を行って要介護認定に戻らないような形で対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認定率に直接反映するわけでありますので、しっかりこのリスクに対応していただきたいというふうに思います。

それから、今回の7期の中では、要介護の1から4、これの増加推計、増加をするというふうな推計をされておりますが、この根拠、どういうふうなところで考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

要介護1から4の増加推計の根拠ではありますが、認定者数につきましては、過去の実績に基づいて推計したものであります。増加の要因につきましては、幾つかの要因があると考えられますが、具体的な要因までは至っていないところであります。主な要因につきましては、また今後、分析をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なかなか数値を出していくというのは、大変なことだろうと思いますが、過去の実績から推計というふうに理解いたします。

それから、特別養護老人ホームの入所率であります。現在どれぐらいになっていらっしゃるかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

入所率ということでございますが、定員に対する今入っている人の割合ということで、お答えさせていただきたいと思っております。特別養護老人ホームの定員につきましては、地域密着型の特別養護老人ホーム、ミニ特別養護老人ホームを含めまして446名となっております。入所率につきましては、正確な数字は押さえておりませんが、ほぼ100%に近いものだというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと100%に近いということであるとすれば、余裕は全くないということですよ。ですから、施設の計画、増設の計画というのは非常に大事なと思います。きのうのお話の中で入所を希望する方、たくさんいらっしゃるが、それはそれぞれの条件によるんだというふうにお話しになりましたけれども、ただ私は全くゼロになった、あるいはゼロに近いような数字ではないというふうに思いますので、施設の建設、これについてはこれまで以上にやっていただきたいというふうに思います。

それから、2番目（2）であります。介護人材の確保ということでもあります。

介護人材確保策の取り組みであります。介護研修生受入支援事業として、新たに助成事業を創設しましたけれども、実施状況はどのように進んでいるか、お話をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

本年度から新たに開始しました本事業につきましても実施状況は、8月末現在で1件となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この助成事業であります、進みぐあい、今1件ということではありますが、利用範囲、これほどのように考えていらっしゃるでしょうか。思ったより少ない傾向ということでしょうか、これぐらいだったというふうに想定されたのか、そこら辺のところを予測の範囲であります、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

予算の段階でございますが、私どもといたしましては、年間20件程度というふうに想定しておりましたところでありまして、想定よりは少ない状況となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは現場に伺ったところもあるんですが、この1件というのは件数であって人数ではないというふうに、件数でいきますとそういうふうになるんですけど、現場に伺ったときに3人おいでになったというふうにお聞きしたんですけど、その対象者が1名であったというふうにじゃあ理解をして間違いないんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど1件と申し上げたものにつきましては、1件で1名であります。議員おっしゃるのは3名ということですので、その3名の方のうち多くとも2名の方が受けられてないこととなります、そこにはどういった理由があったのかにつきましては、確認してまいりたいというふうに考

えておりますし、現在、利用が伸びてないような状況でございますので、こちらにつきましては、介護事業所のほうにさらに周知度を図っていただければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

助成金を新たに創設しても目立った効果があらわれていないのか、あるいは周知が十分に行き届かずに、ことしだけで傾向を判断するには早過ぎるというふうに見るべきなんでしょうか、この点についても伺いたいところでもあります。介護研修生にとって助成金の創設が糸魚川の施設を研修先に選ぶ、魅力として弱い、助成金があるかないかという考え方が大学専門学校やあるいは研修生の選ぶ条件に合っているのかどうか、こちら辺のところも私はやっぱり今回のことを結果として考えていく必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

この事業の目的につきましては、介護人材の確保・定着を促進することです。また、効果につきましては、研修を受けた事業所等に、もしくは市内のほかの事業所に就職することでありまして、現段階ではまだ効果が確認できる段階ではありませんが、先ほど申し上げましたとおり事業所への周知が少し不足をしていたと感じております。

介護研修生にとっても糸魚川を選んでほしいというお話ですが、こちらにつきましても今後、事業所から聞き取りをする中で必要に応じて使いやすく、また成果に結びつくような制度になるように検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは新しい制度であります。実際に利用された方1名であったとしても、事業所からの評判、問題点の指摘はあったんでしょうか。あるいはそれを見越して行政から、今回、研修生が来られた事業所に対していろんなお話を聞き取りをされたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現段階では、事業所からは特にお聞きしておりません。今後、制度の改善点などを事業所から聞き取りを行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業所からお聞きしましたら、非常に手続が面倒だ。手続が面倒だというふうに言ってます。ですから、ぜひそこら辺のところの感想から含めて、事業所の意見をきちっとお聞き取りをいただきたいというふうに思います。

介護人材確保には、どの事業所も大変苦勞しているという実態が見受けられます。就活フェアには必ず参加をされるそうなのでありますが、自分のブースのところ余りおいでになる方がいない、そういう実態だそうであります。経済状況もあって、企業との争奪戦に負けているというのは実感だそうであります。

しかし、採用される賃金の提示、これはよその企業には決して負けてないという、その自信を持ってやってるんですが集まらない。こういう実態があるわけです。こういう状況の中で、介護人材確保に向けて、できる支援策というのはどんなのがあるのか、行政のほうでもお考えになってると思いますが、お聞かせいただければありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護職を職業選択の1つとして考えていただくために、中学生や高校生の職場体験等を通じまして、介護職の魅力だと理解の促進が必要であると考えております。介護職の不足につきましては、当市のみならず、県内、また全国的に深刻であることから、市といたしましても国や県に対しましても人材確保について何らかの対策を講じていただくよう働きかけも行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは埼玉県の場合であります。埼玉県は、県として介護の魅力のPR、これを1つの隊として委嘱して、ことしは40人ぐらい委嘱されたそうであります。県として、各学校、小中学校に、高校も含めてそうありますが、派遣をして、介護職員が行くわけありますので、介護職員になった経緯、あるいは実際の仕事の様子を語る。そういうことで魅力を訴える「介護の魅力PR隊」という名称だそうあります。この事業の開始以来、幾つか効果が出てるといふふう言われておりますけれども、この報道の中には、各自治体がこれに類似の対策をとってるというふう言われております。糸魚川市としてもやっぱりこれは市が手を差し伸べて、介護事業所にこういう活動をやったりやろうという、そういう支援策というのは提示してもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど埼玉県のよい事例を聞かせていただきまして、まことにありがとうございます。これまでも市も人材不足だ人材不足だと困っているにすぎません。また、介護事業所も一つ一つそれぞれの事業所のみで人材不足だというふう困ってる状況があります。なかなかそれ1つの事業所だけでは解決しない部分もありますので、事業者が集まるような中、また市とも連携しながらこういった魅力アップの事業はできないか、事業者とともに考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市としても全くやってない、手をこまねいているという状況ではありません。お話を聞きましたら、青海の施設さんであります、青海中学校に出前講座を打ってるというふうにもお聞きしております。それから、お話を聞いたのでは、糸魚川、西頸城、糸魚川市の中全体で介護施設で寄って、やっぱり学校回りをしようという機運があるそうであります。何年か前までそこに座ってた方、先頭になってやってるそうでありますので、ここについてはやっぱり市もそこに話を聞いて、支援ができるとすれば、やっぱり手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

高校生、中学生の体験学習、これは3年か4年ぐらいになるんだというふうにお聞きしております。糸魚川市で、これはお聞きして驚いたのであります、ことし採用になった新人の教師の先生全員が、夏休み期間を利用して介護研修を実施されたと伺っております。本当に素晴らしい取り組みだと思っております、教育委員会のこれは取り組みだったんでしょうかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

県の事業でありまして、新採用研修の一環であります。上越教育事務所の声かけで始まったと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市としては、これはどういうふう評価されています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

事務所のその後の先生方の感想は手に入っていないんですけども、少なくとも中学校、小学校も含めまして介護施設等に子供たちを出すことが多いであります。事前学習に教員も当然、知識必要でありますし、気持ちも高める上でも重要であったというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

反面であります。

学校回りをすれば、教師・先生からいきなり3Kでしょう、重労働ですよという言葉が持ち出されるんだそうであります。こういう現実がある上では、教師がブレーキになってはいけないと私は思うんですよ。魅力ある、あるいは将来的に子供たちがというふういろんな話をされてる上で、現場は一体どうなっているのかというふうにも思いますけれども、教育委員会、学校管理者はどう捉えていくか、お話をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

そのような言い方をする教員がいたとしたら問題でありますので、指導してまいりたいと思います。非常に重要な職業でありますから、進んで受けられるような話を進めていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先生方も先ほど中学校の生徒さんが将来にわたっての相談というような話もありましたよね。そういうときにやっぱりそこはきちっとお話をさせていただく。自分の経験を踏まえてのお話をさせていただくと、非常に私は大事だというふうに思いますので、そこは一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

それから、お話をお聞きしますと保護者も子供が将来の仕事として介護職を考えるとときに親が反対をするということでありました。事業所も積極的に地域に出たい意欲がありますので、行政はPTAの皆さんに出前講座のマッチング、こういうところもやっぱり考えて支援をしていただきたい。このように思うんでありますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、高校生なんですが、春に行われますPTA総会でしょうか、そういったものの中で介護の人材確保のための市の取り組みといったものを説明しておりますし、今ほどありました小学校、中学校につきましては、PTAが何か働きかけということでございます。こちらにつきましては教育委員会、また学校、PTAとも少し話をしていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それもこれもやっぱり事業所が地域に向けて開放してるという地盤が、あるいは基盤があって初めてなされるんだろうというふうに思います。施設の開放ということは、非常に私は大事であります。これは私たちの側から求めることも大事だと思いますが、これは事業所もやっぱり努力をしていらっしゃる。ある事業所は、地域で男性防災協力員を募って活動をお願いして、施設に呼んで意見交換会をする。女性じゃないんですよ、男性です、十何名というふうにお聞きしましたけれども。そういうふうには施設をまず見てもらって、施設の中でどんなことがある。働いていらっしゃる方はどんな、こういうものを見てもらう。これが私はやっぱり大事だと思うんですよね。いろんな施策はありますけれども、やっぱり施設を開放してということが大事だと思いますが、糸魚川の各事業所を地域密着型も含めてであります。施設の開放という点についてはどのような実態があるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

施設の開放につきましては、主に施設等で開催されておりますイベント時等を通じまして、広く地域の方々に知っていただくこと、また、地域密着型の施設ですと定期的に運営推進会議といったものが開かれております。そういった中にも地域の代表の方々、また民生委員の方々が入るような中で、それぞれ施設の活動を知っていただくといった活動を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからもう一つであります。大規模の事業所を提供する各種福祉施設全体、職員の確保も困難さを増してるという話を聞いております。介護職だけではない、障害者福祉施設にも人材確保、

これ課題があるというふうにお聞きしているんですが、糸魚川市はどのように捉えていらっしゃるでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内には、介護施設以外にも障害者福祉施設というのがあります。障害者福祉施設の全体の職員確保の課題につきましては、糸魚川市自立支援協議会がございまして、そちらの会議の中で施設職員、またハローワーク職員等と聞き取りを行っておるところであります。

課題等につきましては、施設サービスを利用する方のケアプランを作成します支援専門医の不足であるとか、障害者施設を希望するといった職員の不足、また、看護師・介護士の不足であるとか、夜間対応者の不足が挙げられております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ今回お一人というか何人かおいでになったというふうな実態がお聞きしているんですが、その際に先ほど言いましたように介護の研修生の皆さんには助成金がある。けどこの方にはないんですよ、介護ではないということでこういうふうになんかということになってるんですが、今後、枠を拡大するというお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました介護研修生の受入支援事業につきましては、市内の介護保険の事業所を対象としてるところであります。今ほどおっしゃられました障害者施設につきましても職員不足といった課題もあることから、補助対象の拡大・拡充等につきましては、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、（3）に参ります。

これは第一層のコーディネーターさんであります、市全体の協議体のものを引っ張っていくこ

とが求められている。さらに、それ以外の協力者を求めて進める形で実施していくというふうに戻りお聞きいたしました。お一人で活動していて、現実には協力者はいるのでしょうか。第一層には誰がいて、コーディネーターを支えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第一層の協議体では、民生委員、老人クラブ、生活支援サービスを実際に実施しております見守りネットワークの事業所、シルバー人材センター、社会福祉協議会等の各種団体が支える役割を果たすものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

たくさん団体あるわけでありますが、第一層の、お一人でコーディネーター、これを任せて、背負わせて大丈夫なんですか。ということは、裏返しはこの今、民生委員さんなり、あるいは老人クラブの団体の方々、これははっきりと協力をするというようなお互いの了解は得られているんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました関係する団体方への協力等は了解を得ているのかといったことでございますが、現段階では全てより了解を得ているわけではございませんで、少しずつ皆さんに説明する中でご理解をいただくよう努めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支援をする体制が整わないうちに一所懸命走っていくというのは、これはいかなもんかなというふうに思いますけれども、これは早急に整えていただくということをお願いしたいと思います。その上に立って第二層ということありますので、これは大変なことだろうというふうに思います。これいきなりここに書いてあるのは、21館を相手にするというふうに書いてあるわけですね。これはやっぱり私は無謀ではないかというふうに思います。先ほど言われましたようにモデル地区

という話ありましたよね。人材あるいはそこにいろんなボランティア組織があるような地域、こういうところをやっぱり全部地域を検討した上でここに行くというふうなもの立て方をしないと、私は一層のところでもまだまだ協力が得られていないような段階では難しいのではないかというふうに思いますけれども、そういう点も含めて二層のこれからの展望をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

取り組みの基本といたしましては、地域の実態把握をしっかりと進めていくことが大変重要であるというふうに捉えております。現在のところ、関係機関と連携いたしまして体制整備の実施方法、役割、また地域資源等の情報把握を中心に行っておりますが、今後につきましては、地域からご理解・ご協力いただきまして、地域の方々と一緒になって進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ今言われましたように一つ一つやっぱり確実にやっていくことが、私、早道だろうと思うんです。急いで全体に風呂敷を広げていってというような考え方ではなくて、やっぱり地に足をつけて一つ一つ埋めていくということが、私は重要だと思います。私は急げなんてことは一言も言った覚えはありません。ですから、これ3年間の計画でありますので、やっぱり自分たちでどういうふうやっていくのか、行程をしっかり組んで、その途中で変更することもあるでしょうけれども、一つ一つじっくりとやるということが、私は重要ではないかというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから次に移ります。

認知症対策であります。これは認知症の世界アルツハイマーデーということでありますので、毎年これはお願いをしておりますけれども、アルツハイマーデーの認識あるいは認知症の人と家族の会の人たちが今回、月間として取り組んでいるわけですが、糸魚川市としては、このアルツハイマー月間に向けて、あるいは同調ということで1つ大きな糸魚川市としての取り組み、何かお考えがあるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市単独としての取り組みというのは、現在のところ計画をしておりますが、認知症の人と家族の会の方々の活動に協力するような形で、アルツハイマー月間である9月には毎年ポスターであるとかパンフレットの窓口配置などによりまして、協力しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

京都では京都タワーをオレンジに染めるんだそうであります。毎年お願いしておりますけれども、糸魚川の屋上をオレンジに染めるというのは、もうこれは機械がだめになっているんでありましょ
うか、このお考えについてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ここの市役所の屋上をライトアップしてはというふうにご提案かと思われま
す。庁舎の設備上、オレンジ色のライトアップにつきましては、少し難しいのかなというふうにご考
えておりますが、ほかのPR方法につきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、この点についてお願いしたいと思
います。お金も何もかかりません。認知症サポ
ーターは3,800人以上いらっしゃるという
ふうにお聞きしております。市内のサポ
ーター全員に9月21日の1日間、家庭内
や仕事、あるいは出かけるときにオレンジ
リングの着用を呼びかけるということ
はできないのでしょうか。毎夕方、放
送しております市役所からのお知らせ
というものもあります。何回か啓発の
放送は可能でしょうか。サポーター意
識を改めて認識すること、市民の理
解・啓発につながる効果は、私はあ
ると思うんでありますが、この呼び
かけはいかがお考えでしょう
か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどご提案のありました啓発のための
広報無線の活用につきましては、効果
的であると考えております。この点に
つきましては、放送を実施するよう
な方向で進めてまいりたいと思
っておりますが、放送の内容だとか回
数などの詳細につきましては、今
後調整してまいりたいと思
っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそのときに糸魚川市9月21日の日に市内で、あるいは職場でオレンジリングが目立つというような、私は効果を期待しているわけであります。これが糸魚川市の認知症に対する、あるいは一般高齢者の方々が27.8%と低い段階であります。こういうところに私は啓発事業というのは、非常に重要なことというふうに思いますので、この点についてのぜひ実施をお願いしたいというふうに思います。

それから認知症地域推進員、これ3名というふうにお聞きしました。この体制が整うと糸魚川の認知症の支援体制、どのように変わるといふふうにお考えでしょう。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

認知症地域支援推進員につきましては、平成27年度から活動を開始しているところであります。計画では3名への増ということがございます。こちらにつきましては、増加することによりまして、認知症ケアパスの作成、また地域で行われております認知症カフェの支援や家族への相談支援等を現在も行っておるところであります。そういったものが幅広く市内全域で行われるとともに充実したものであるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからタブレット、これは新しく、前にもお話ありましたけれども、利活用の状況、あるいは早期発見・早期対応の効果はどうか、このあたりについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

平成29年度の認知症の簡易検査の実績であります。630人の方から利用をしていただきました。その中で認知症の疑いのある方については、医療機関をご紹介したりですとか、あるいは包括支援センターで見守り支援などをお願いしております。このように早期対応につながったケースもございますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそこはお願いしたいと思います。

次に行きます。

(3)であります。これは音楽療法ということではありますが、カラオケで歌うこと、これも効果があることは間違いないんでありますが、音楽演奏と歌うということと同時にやる特性を脳や体と記憶の活性化を促す効果、認知予防に生かす取り組みの展開はできないものでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

国の機関であります国立長寿研究センターによりますと、軽度の認知障害の方を対象に毎週1回、1時間ほどの音楽療法を8回から10回行ったところ、記憶力や注意力の改善が見られたという報告がございます。この効果に鑑みまして、現在、介護予防の取り組みとして音楽療法を実施いただいている方と相談をしながら認知症予防に生かす取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これはぜひカフェみたいなそういう施設を開放するという、先ほど申し上げましたけれども、交流スペースというのは必ず施設にはありますよね。ですから、ああいうところをやっぱり開放してもらって、カフェみたいなものを充実させていくという取り組みは、私、非常に大事なかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

先日であります、西海のグループホームさんにお邪魔を、カフェでお邪魔をいたしました。そのときに歌を皆さん歌っていらっしやいました。その歌が西海村歌であります。これは皆さん非常にわからない人は圧倒的に多いかなと思うんですが、西海の入ってる方は、そういう歌があったんで教えてほしいということでみんなで歌っておられたんであります、歌を歌うことによって、非常に皆さん笑顔になると同時にそういうにぎやかなところには、施設に入ってる皆さん全員出てきてやっぱり歌う。そういう状況が見られたわけでありまして。その中で施設に入居されている女性の方が、たしか根知にも村歌があったというふうに思い出されたんですよね。ですから、そういう効果もあって、じゃあこの次は西海じゃない根知の村歌もやってみようというようなお話になったようでありますけれども、そういう地域にある歌をやっぱり掘り起こして、皆さんに歌っていただくことによって効果を上げる。さらには、できれば小学生の皆さんにも覚えていただいて、ある機会を捉えてそういうものを広げてもらう。地域の文化、あるいは伝統というものを継承してもらうと。こういう取り組みはいかがかというふうに思います。

それから、おじいちゃん、おばあちゃんから孫が歌を教わるというのもやっぱりどういふもんか、昔の方は歌っていたという実績がありますので、そういう音楽の持つ効果ですね。やっぱり私は考

えれば広がっていくのではないかというふうに思いますけれども、こういう財産を残しておくものと、それから広めるもの、こういうところはどういうふうにお考えになってるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

歌の効果ということは、認知症だけでなく人が生活する上で大切なことと思っております。歌を歌って、怒る人はいないと思っております。子供たちにも西海村歌のような過去の歴史のある、また地域のことを歌った歌を伝承するというのも大切だと思いますし、たしか相馬御風さん作詞ではなかったかと思うんですが、「糸魚川小唄」についても御風さんの作詞であります。そういういい歌が糸魚川には残されておりますので、こういうものを市民全員の方に、多世代の方にも伝えたい、あるいは歌っていただく、そういう取り組みが必要と思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この根知村歌については、音源やあるいは楽譜等々、具体的なものって残っているんでありませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

根知村歌につきましては、糸魚川市史の昭和編にも歌詞のほうに掲載されております。楽譜や音源でございますけれども、歴史民俗資料館の資料の中では、あるものもないものがありまして、楽譜や音源については確認をし、あれば活用する方向で進められればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそこはお願いしたいというふうに思います。わからなければ市長にお伺いするという手もありますので、強引なそちらのほうに行ってみたい気もいたします。話が方向がずれたような感じいたしますが、ただ、認知症に関していえば、やっぱりそのところを思い出す。あるいはそこに自分がいたときの気持ちになるというのが非常に大事だというふうにも言われておりますので、この音楽療法についてはご検討をぜひいただきたい、広げていただきたいというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、次に参りますが、権現荘の問題であります。

これにつきましては、もう再三やってきたのでありますけれども、この中に1つ、私は疑問なところが、ずっと行政は公会計でやってきましたというお話であります。これ元支配人は、公会計の仕組みを理解されていたのでしょうか。あるいは公会計の仕組みを誰かが元支配人にきちっとお話しされていたのかどうか、そこをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

小林支配人はもともと民間の人でありますので、公会計を理解していたかというところと最初は理解していなかったのではないかなと思っております。じゃあ公会計の仕組みについて、元支配人にその辺をきちんとしたかというところと、そういったきちんと教えたという記録とございますか、そういうものは聞いていない状況であります。ただ、年数がたてばたつほどだんだん覚えてはきたんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なれてきたということは、帳簿をつけないでもいいということになれてきたということで理解しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういうことではなくて、当然ながら、支配人になりましたので、予算編成とか、それから決算のときには、それぞれ能生事務所と協議をしておりますので、そういった点では公会計の仕組みも少しずつ何といたしますかわかってきたのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

帳簿をつけなかったという実態があるわけではありますが、では、元支配人は権現荘において、どんな帳簿をつけていらっしゃるのか、実績をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

じゃあ小林支配人がどういう帳簿をつけて、どういう帳簿をつけなかったかということについては、私らのほうもきちんとした把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと物品出納簿、仕入れ伝票の管理簿、現金出納簿、棚卸し管理簿、出納簿、お客様受付台帳、宿泊・宴会フロー、予約キャンセルを含む飲み物管理簿、勤務表管理簿、超勤管理簿、年休管理簿、これは何もしてなかったんですか。この中でも1つでも当たってるのありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

本人のほうで帳簿をつけてたものもございますし、そこにおける職員をして帳簿等の作成をして、それを確認していたということもございます。職員の超過勤務命令簿ですとか、当日のお客さんが入ったときのチェックマニュアル、あるいはチェック表というような形での確認と、それに対するきょうの入り込みのお客様の状況等の確認等のものも日々行っていたということでもあります。そのほかに宿泊台帳というようなことでもございますが、宿泊台帳等につきましては、パソコンといたしますか、そのシステムがありますので、そちらのほうでも管理しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

台帳的にしっかり整理されていなかったというのは、やはり在庫管理、棚卸し台帳だったり、そういったものが本来であれば最低でも月1回ぐらいチェックしなきゃいけないものが年度末1回限りだったとか、そういった面で不十分な点があったということで、そこら辺については今は改めておりますけれども、そういった面で処分等がなされたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと、お客様受付台帳と、それから超勤の管理簿、これ以外は全部、能生事務所でやっていたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

能生事務所におきましては、当初の段階では職員を配置して支配人とともに現場のほうを担当しておりましたし、その当時につきましては、フロントの中で当日仕入れたものですか、お客様の対応、あるいは支出の管理のものというようなことで行っておりました。それが22年ぐらいに職員のほうが能生事務所のほうにおりてきたというようなことで、市職員といいますか、そちらのほうについては、能生事務所のほうで仕事をしてたというようなことであります。

仕事の区分けということなんですけども、現場のほうで納入していた仕入れの品物に対する請求伝票ですか、そのほかのものについては、当日の分をまとめて能生事務所のほうに届けていただいて、それを能生事務所のほうで経理処理したというようなことで、分業して進めてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしましたら、仕事、帳簿を持って職員が能生事務所に来たということだそうでありますけれども、権現荘の中では全くもうこれはやらなくなったということを本庁で知ったのはいつですか。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

全くやらなかったというのは、何をやらなかったのかというのがちょっと不明なんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほどお聞きしましたら、台帳あるいは私言ったような物品の出納簿、あるいは仕入れの伝票、あるいは現金出納簿、それは職員がいたときは仕事として権現荘でやってたというふうに話を聞きました。で、その担当の方が能生事務所へ移ったから、これはなくなったと。権現荘の中では、これはもうやらなくなったということですよ。というふうに私は理解したんです。で、残ったのは台帳、お客様の台帳と、それから超勤管理簿、これを支配人が管理していたというふうにお伺いしました。こういう状況になって、内部監査入ったでしょ。そのとき驚いたというふうを書いてありましたけれども、いつそれを知ったんですか、本庁が。権現荘の中のこういう帳簿管理だとかという仕事の方が、その仕事を持って能生事務所へ行ったんだから、もう権現荘の中になくなったわけですよ。ですから、支配人はこの仕事をやらんでもよくなったんですよ。そのことを本庁が知ったのはいつかって、私は聞いている。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

職員が権現荘にいたときと、それから正規職員が引き上げて、能生事務所へ移った時点で、何か変わったかという仕事の分担が変わったということで、やはり権現荘では、食材の発注やそういった部分というのは担当してましたし、物品の検収というのも権現荘でやっておりました。その結果、請求書が来て、今度、支出伝票を切るわけですけども、それについては能生事務所のほうでやっていたということで、仕事の流れについては、それぞれ役割分担する中で、そのフローが少し変わっていったという部分があります。

ただ、本庁のほうでよく理解してなかったというのは、やはり支配人の仕事の仕方っていいですか、そういった細かい、いわゆる顧客サービスを支配人の権限でやってたとか、そういったものについては最近のお話と思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

分担ということで分かれたということでもあります。ただ、支配人がこういうふうな状況で、あるいは営業方針等々、これは能生事務所とどのようにやられてたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

支配人とは事務所長が能生の事務所にて、支配人が権現荘にいるということばかりじゃなくて、支配人のほうも権現荘のほうに行って、都度、話をしたり、あるいは支配人のほうからも能生事務所のほうに来てというようなこととお話をしておりますし、また、予算等の関係についても、あるいは資金等の関係についても、都度、話をしながら進めているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

自分で帳簿管理をしていなければ大変難しいことだろうというふうに思います。

以上、申し上げて、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時55分といたします。

〈午後2時47分 休憩〉

〈午後2時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

質問通告表に基づいてやります。

1、「二元代表」を範とし、基軸とする行政執行。その実践例としての「柵口温泉権現荘関係事業問題」、これは毎回、各人各様に取り上げられております。それほどまでに二元代表のあり方という根っこに大きくかかわる問題であると、私はそう捉えております。また皆さんもそうだと思います。その柵口温泉権現荘関係関連事業対応について。

平成28（2016）年9月に動き出したのが「二元代表」を範とし、基軸とする「議会基本条例」。

ということで、私はこの流れ・動きを軸に（もちろん、それ以前からもそれなりの形で）「柵口温泉権現荘関係事業問題」に対応し続けてまいりました。「せつかくの議会基本条例、二元代表など立派な言葉を並べ立て、これを主権者である市民に公開・公表・宣伝してやってきた。議員・議会はもちろん、市長・行政執行側も熟慮・対応しなければ」と。

はっきり言わせてもらえば、議員・議会は、市長・行政執行側の追認機関ではないということをして二元代表の双方、まずは自覚し合うべき、そして実践し合うべき。それこそが二元代表を本物にする根っこ。このことは28日の長岡での議員の研修会で、北川講師、強調されておりました。意を強うしました。

今まさに、二元代表双方の自省・反省を込めての一連の動きが続けられているのです。

ということで、今回、具体的に2件の実例を列挙して市長に伺います。2件ともに二元代表の一方である議員・議会側からの動きです。では、二元代表のもう一方である市長・行政執行側としては、この案件・内容、どう評価するのか、どう対応すべきなのか。二元代表を標榜する両者にとって、さらに肝心の主権者である市民にとって極めて重要な問題・課題であればこそです。

ということで、二元代表の一方である市長にお伺いさせていただきます。これらの動きをどう評価し、対応しておられるのか。

(1) 平成28（2016）年9月定例会での「発議案第6号・特別委員会の設置（柵口温泉権

現荘問題調査・100条調査)」実例・具体例その1ですが。

提案理由説明はこうでした。

「名称、権現荘問題調査特別委員会。

設置目的、柵口温泉権現荘事業において経営の悪化を改善するため民間による支配人を雇用したが、就任以来7カ年で1億円を超える赤字経営となり、市民の税金により補填されてきた。また、労働基準法違反として労働基準監督署より是正勧告を受けるなど労務管理ができていない。経営上も収支の管理がずさんであり、保存義務のあるレストランの注文伝票を10カ月間にわたり廃棄するなど不正行為も明確になった。宿泊客が現金・貴重品入りのバッグを紛失した際、発見しながらも適切な処置を行わず、10カ月以上失念、遺失物法に抵触するおそれもある。市・行政は、こうした議会側からの指摘を受けて、内部監査制度による権現荘実態調査を行い報告書を作成したが、疑問に対し、何ら明確な回答となっていない。小林支配人の勤務実態に対する内部告発や議会の調査によって得た権現荘従業員関係者による証言と小林支配人の答弁が食い違う点多々あり、真偽を明確にする必要がある。

以上の経緯から議会が地方自治法第100条に基づき、柵口温泉権現荘事業について調査する必要があると判断し、本特別委員会を設置する。

付議事件1、権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因。2、労働基準法を逸脱した労務内容の実態調査。3、支配人の業務実態と違法性の検証。4、行政の管理・監督責任の明確化。

調査権限、上記の調査を行うため、地方自治法第100条第1項（及び同法第98条第1項）の権限を本特別委員会に委任する。

設置期間、本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

委員数、議長を除く18名。

調査経費 30万円以内」

経緯・結果は。議案提出者は7人、賛成討論5、反対討論2、そして起立採決。賛成7、反対11、否決でした。

私、このとき、「賛成討論」を行わせていただきました。内容要旨は次のとおり。

「本問題、現状分析・現状認識・現状対応が行政側にできていない。だからこういった趣旨説明なり賛成討論が出ざるを得ないということになってしまう。議会基本条例が繰り返し言っているのは、議員・議会は市長・行政と常に緊張ある関係を保ちながら行政の執行を監視・調査・評価をと。

ところが、本件にかかわるやりとりの中で私たちがいらいらさせる、させたのは間違いなく行政側だ。そのことを考え合おうではないか。

ただ、はっきりさせておく。市長、行政をやり玉に挙げてどうこう言っているのではないということ。言い方を変えれば、その辺が十分機能していれば、何も100条調査などを持ち出さなくても済んだことだ。

いま一つ、大切なこと。それは、こういった議員・議会の動きを、今さらそんなちびっちゃんことをぐじぐじと批判ばかりして、というような受けとめ方で評価しようとするような

空気や図式をつくり合ってはならない、流れに乗り合ってはならないということ。そういった根っこのところをきちっと洗い直さない限りだめ。

そういった意味で、今回の各議員の動き、お互い尊重し合い、自覚し合おう」これが1つです。

それからもう一つ具体例ですが。

(2) 平成28(2016)年9月定例会での「発議案第7号、権現荘事業における行政責任を問う決議」実例・具体例その2。

提案理由説明はこうでした。

「柵口温泉権現荘事業においては、市町合併後、赤字経営と経営の改善を強く求められてきた。議会における改善への要望に対し、米田市長は、その都度、経営の改善と赤字の解消を約束してきた。平成21年度には、行政職員による旅館業務は困難として小林金吾支配人を民間より登用し、改善を図るとしたが、翌22年度には過去最大の4,000万円の赤字を計上。7カ年で1億円を超える赤字となり、市民の血税を補填してきた。

施設の老朽化対策のためとして、平成26年度には約4億円もの巨費を投じ、リニューアル工事に着手した。

平成23年度より指定管理者制度に移行するとの方針がリニューアル後、市直営で黒字にした上で指定管理者制度へ移行すると変わったが、リニューアル初年度で2,400万円もの赤字計上となった。

行政側は、赤字経営の理由として、リニューアル工事による休業、ペレットボイラーの導入、光熱水費の増大、食材原価率の増大などを理由として挙げた。

議会、委員会の調査の結果、ずさんな経理状況や労働基準法に抵触する労務管理、保存義務のある伝票の廃棄、支配人による宿泊客用特別室の無断使用、取引業者に旅館業務を無償で手伝わせ、無料での飲食・宿泊を提供するなどの実態も判明した。

巨額の赤字に至る理由も分析不十分で到底納得できるものではない。

管理監督責任を問われた米田市長は小林支配人の行為に対し、飲食のサービスは裁量権、特別室の使用は業務としての宿泊行為であり、スタッフルームとして認めるとの方針を示した。これは、不正と疑われる行為を正当化しようとするものであり、許されないことである。

また、2年間、直営を続けるとした方針も9月15日の総務文教常任委員会において、特命随意契約で、第三セクター株式会社能生町観光物産センターを指定管理者として来年4月より移行、公募による指定管理者募集、選考委員会にて決定するとした方針まで一方的に覆している。

本議会において米田市長は、みずからの報酬月額20%減、1カ月の減給処分で責任問題を終結しようとしているが、これまでの経過を勘案しても到底納得できるものではない。たび重なる不祥事を教訓とせず、市長として放漫経営を続けてきた責任は極めて重く、猛省を促すとともに責任を明確にすることを強く求め、ここに決議する」

経緯・結果としては。議案提出者7人で賛成討論5、反対討論2、そして起立採決で賛成7・反対11、否決でした。

私、このとき、「賛成討論」を行わせていただきました。内容要旨は次のとおり。

「私、市職員、在野、市議、市長、そして市議をやらせてもらっているが、今回の一連の流れ、これほどまでに多くの問題点・もやもやが出てきたことは初めての経験。それほどまでに本案件の根は深いということだ。

発議案第6号、同第7号、ともに提出者・賛成討論者の主張、それぞれ言い回し・表現の仕方はさまざまではあったが、中身は多い、濃い。

議員一人一人が議会基本条例に真正面からぶつかり、対応に懸命。行政にかかわる市長や市職員、頑張ってもらいたい。そんな願いを込めて、今、私たち、この時を過ごしている。そこを共有してもらいたい、しようではないか。

それにしても、そんな理念・思想をあなた方がどう捉えているのか。残念ながら、極めて消極的な受けとめかたをされているとしか思えない。

くどいようだが、そこを考え直してもらいたい、真正面から受けとめてもらいたい。そんな思いを、そんな願いを込めて柵口温泉関係事業に対する発議なのだということ。

確かに、各人各様の受けとめ方、対応の仕方があって当然。が、本案件については議会基本条例が大きくうたい上げている二元代表共通・共有の理念・願いが込められている。

このことを切に願い、訴えさせていただく」

第1回目の質問は、これで終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、二元代表の一翼としての議会からのご質問、ご指摘に対しましては、権現荘問題に限らず重く受けとめ、その都度、誠心誠意、真摯にお答えし、対応いたしておるところでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何ていうか再質問というんですかに入る前に一言お断りしておきますけれども、1回目の質問の中でも言ったように、市長がどうだの、副市長がどうだの、職員がどうだのなんてそういうことを言ってんじゃなくて、行政のあり方としてどういうふうに対応するかということを私は一番言いたかった。また、聞いてもらいたかった。そのことを言うておきます。

それといま一つ、時々出てきた言葉なんですけれども、やや風評被害という言葉もある。問題点を置きかえてはいけない。さらに問題点を洗い出そうとする。あるいは問題点を見直そうとする。そういった動きをすること、それこそが私は議員に与えられたチェック機能という、あるいは二元代表という、非常に大事な根源であると私は思っております。だから、逆にチェック機能というこ

とをあら探しか何かに置きかえてしまったらだめ。この2つをまず言わせていただきたいと思いません。

そして次に、具体的にちょっとお聞きしたいんですけども、私の記録ですから時にあれでしたらご指摘をいただきたいんですけども、公募ということをやったことがある。これは柵口の温泉センターをどうのこうのいった、つまりこれは平成23年、公募で民間の人たちにやってもらうということで公募をやったことがある。これが22年の12月から8月へかけての出来事です。公募発表したのが22年の12月10日で、これに応募した方々が1月11日、そして最後は、皆さんご存じに古い傷にさわられるようで市長いやだかもしらんけれども、そうじゃなくてさっきも言ったようにそういう事実をお互い共有しようじゃないかと思って俺は言ってるんで、悲痛とも言えるような声を上げた。つまりそれは何かというと、農村総合整備モデル事業補助金の問題、こんなものを主な原因として結果的に申し出たほうを取り下げるといような、結果として形に私は受けとめたんです。それが間違っと思ったら正確に言ってもらってもいいですけども、そういうことがありました。何でああいうことになっちゃったのか、その辺をお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成22年12月に公募をして、23年8月ということでありまして、これは温泉センターを指定管理すべく指定管理者を公募したものと思っております。最終的には、一旦公募した人も最終段階では取り消したというふうに私も記憶をしているところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

取り消しをした。今の言い方を聞くと取り消しをしたのは、あなた方だった、行政側だったのか。それともこっちの、申し出たほうだったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私ちょうどこのとき23年の8月の段階は、一旦、市職員退職しまして、民間人でありましたんで、そのときの具体的なことは、またちょっとあれなんですけども。私がお後、副市長になってから聞いたのでは、公募した人のほうから取り消しがあったというふうに私は説明を受けた記憶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

大体大筋、私もそのところで大体流れはつかんでおります。ただ、断念しなきゃならないのが、非常にあのとき私もちょっと何か取り上げたことあるんですけども、つまり補助金の性格とか金額、返還などについて、どうもしっかりした合意的なものできていないために、それ以上進められなくなってきたということで、応募者側のほうが結果的には取り下げざるを得なかったということだったんですよ、たしか。私はそれ覚えてるけども、その辺もしあれだったら具体的に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

施設につきましては、議員おっしゃるような農業関係の関係で建設をしたということで、承知してございます。で、その当時、そのようなお話もあったのですけれども、管理をするに当たりまして、国のほうとこのような形でしたいんだというような協議をさせていただく中において、補助金適正化法、その関係もございまして、それには相ならんというような形のお話がいただいたというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

決して悪意的に言ってんじゃないし、しつこく言ってるつもりはないんだけどね。これおかしいんだよ。応募するに当たって、応募していく側はそのくらいのことは当然、あなたはそのときの所長ではないかもしれんけども、そういう話し合いをした上で応募していくわけでしょ。その辺がしっかりしてなかったんじゃないですか、どうなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

○市長（米田 徹君）

確かに権現荘周辺の部分で同じ敷地内にあるわけでございますので、一緒に捉えてもいいわけですが、しかし、今急に過去のことを言われて、細かいことを言われてもちょっとお答えできませんので時間いただけますか。どうしてもそれを聞きたいと言うんだったら、そういう時間をとりますが、その部分について今私も聞いてるんですが、その辺の後先のことがあったり、前後の

話を今ここでもって答えたやつは、それまた吉岡議員は資料を持って、それ違うぜと言われてもちょっと我々、正確なお答えできませんので、その辺はどう捉えていけばよろしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

答弁、どうぞ。

○20番（吉岡静夫君）

市長、今非常に丁寧に当時を調べると言ってくれたんですけども、簡単に調べられるもんなら調べていただいているし、その辺は行政側の対応、私は最初から言ってるように絶対こうだぞ、おまえらという、そういう言い方していないつもりなんですよね。そういうものがあったということをおもはずっと抱えてきたし、ただし、断るといのがどっちが断ったというと、申し出したほう断ったという形になると、断ったというか何ていってお断りしたといやいいのかな、その辺がしつかりしてない。しかも補助金とかそういうものの説明が当然、公募をした12月の10日の時点で行政と公募してきた側の話し合いと、その話し合いはあった上で、私やっていいんじゃないかなと思ったもんだから聞いたんです。

○議長（五十嵐健一郎君）

よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

二元代表制の質問の中においてでございますが、そのような温泉センターの事柄についてということであって、どのようにその辺につなげていくかは別といたしましても、どうしてもそれがやらなくてはいけないことなんでしょうか。そういう中で、私もうろ覚えでしかない部分がございます。どっちが後先、断るほう先だったのか、農林水産省のほうに確認してたのが、返事が遅くなって返ってきて、その辺がちょっと私もどっちがどっちかちょっとわからないところが今ございます。そういったときにそれをやはり指摘をするということで受けとめていいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

たしかこれ、いわゆる私冒頭から言ってるように、柵口温泉権現荘関係事業ですから当然これは、いわゆる能生自然教育センター、あるいは温泉施設権現荘というのがあって、これがいわゆる温泉センターを廃止して、権現荘に統合するということが決まって動き出したのは、平成27年7月31日に廃止、これ私の記録ですからちょっとおぼつかないところもあるんですけども。で、27年8月1日から統合してスタートということになってるんですね。そういう一連の動きがある中で私の冒頭の具体例であるものですから、もし私、質問者としては、その辺が事務当局的にきちっとわかるものでしたら教えてもらいたい。最初からこういうことがあったと決めつけて言うわけではなくて、少なくとも私はそういうふうにご公募者側が取り下げたことは、私も間違いないと

思ってるんですよ。だけど、取り下げざるを得ないような問題が、農村総合、そういう補助金その他の問題点があったために、これはちょっと難しいぞと。簡単に言や補助金の残があつて、まだ、おい解決つかんぞというようなことであつたのか、その辺があつたもんだからという、その辺を調べてもらえるのなら、時間の問題もありますから質問者としては調べて、おいこうだよと言ってもらってもよろしいと思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問はよろしいですか。

○市長（米田 徹君）

反問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で反問を終了いたします。

暫時休憩します。

〈午後 3 時 1 9 分 休憩〉

〈午後 3 時 1 9 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私のほうで副市長になってから聞いたのでは、当時、公募の段階で補助金の返還とか、そういうものでいろいろ紆余曲折はあったということでありまして。そういったことで時間が経過しまして、その段階で最終的には応募した方から辞退があつて、そういうことになったというふう聞いております。

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員、通告書の範囲内でお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、織田副市長のあれもありました。私は正の流れを客観的にいえば、大体そんなもんだらうと私も思ってますんで、その点はあれなんです。

ただ、指摘したのは、そういう補助金の問題、そういう問題についての公募してくる側と行政側の対応の仕方が問題じゃなかったのかなという思いで言っておるんです。ですから、今の織田副市

長の答弁では、正直言うと市長はもっとわからんというのは、わからんとは言っていないけれども、言ってるから、なおさら私としては納得しがたい。しかも逸脱して私は言ってるわけじゃない。非常に行政の、柵口温泉あるいは通告書にも書いた関係事業問題と私言ってるんだから、いろんなものは関連してるんですよ。そこへみんな民が絡まってる、市民が。だもんだから、これを今、2番目に、何ていうかな、再質問でやっとするんです。だから、結論から言えば今どうしてもあれだったら、次のところへ私は行きます、具体例で。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問してください。

○20番（吉岡静夫君）

どっちのほうですか。

○議長（五十嵐健一郎君）

今、質問に入ってるんですから質問してください。

○20番（吉岡静夫君）

じゃあ1番目は納得はしないけれども、2番目のほうに入っているんですね。

じゃあ1番目はちょっと保留しといて、2番目に、市民サイドからの私は動きということも、これ非常に私も歴史は古いて、ずっと取り上げ続けてきたもんだから資料、そういう意味ではあれもこれもなんだけれども、市民サイドからの動きというのもいろいろあったはずなんです。今さらさっきの織田副市長じゃないけれども、今さら言われてもちょっと言われりゃ困るんだけど、俺の記録では、温泉センター存続署名というのもあった。さっき言った民間の参入の問題あった。そしてまた、温泉センター存続請願もあった。こういうものはいろいろありました。間違いはない。あったけれども一体、それはそれなりに処理してきたと言われるけれども、行政当局としてこのことについてどういうふうな思いを持っておられるか聞きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど議員の申し上げたものについても活動として、存続の活動として行われてまいりました。しかし、逆にまた廃止の手続、また廃止の方向性を我々は行政は出して、住民説明会をさせていただいてまいりました。そして能生の皆様方に、また関係する皆様方にもその辺を説明をさせていただいてご理解いただいたり、そういった説明会も幾度となくやらせていただいて、行ってきたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、市長が言われた私も行った説明会なんですけれども、これが非常に私に言わせると、私もその説明会に自分で参加しておりましたからある意味全部わかるわけなんですけれども、これが平成

26年8月20日にやっております。

ところが、正直言うと事務内容的なものになると普通の市民の方々というのはわからない。行政当局のいう説明で、それ以上突っ込んでいくというのは非常に大変な空気の中での説明会だったんです、あのとき。ほいで私は、この説明会、つまり廃止・統合への動きは、さっきも言ったように27年の7月31日、そして8月、28年、27年、こういう動きをとってるんだけれども、説明会というのが非常にわかりにくかった。わかりにくいというよりも物を言えないんですよ。私も行政側にいたことがあるからわかるけど、やっぱり言うべきは、言う側はいいんですけど言われる側というのは何言ってるかわからんけど、そういうことをしたくてもできないんですよ。そういう中での私は説明会のように受けとめた。なもんだから、今あえて、この説明会の問題をやり玉に挙げるといふか、言わせてもらっとるんですけれども、市長それどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は説明会には出ませんでした、上南地区の区長会の皆様方との懇談会の中でもその辺を挙げさせていただいて、意見交換をさせていただいております。

もう一点、反対される方々が要望においでいただいて、数人おいでいただきまして、そして反対の趣旨説明もしっかり私に述べていただいたわけでありますが、私も廃止の説明をさせていただいて、最後は円満に別れた記憶、まだございます。しっかりとその辺、話をさせていただきました。そういう経過を経て現在に至っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長という立場もあり、またそういう円満という言葉が使われましたけれども、非常に民の側、市民の側というのは、なかなか行政が考えるほど何でもかんでもわかった上で話をしてるわけじゃないという、これは実際の話、私自身もそう思います。力ないんです、そういう意味で。その辺を訴えておきます。

それとあっちゃこっちゃすると思いますけれども、私、非常に行政のあるべき姿、これは今回も何人かの方が権現荘問題、それからこれまでもずっとこの問題しつこくやってきております。そのことをちびっちゃいとか、さっきも言いましたけれどもチェック機能発揮しようと思ってもあら探しと言われ、あるいは洗い出そう、見直そうとすれば、今度は風評被害を増すなんて言われたんじゃない、これたまったもんじゃないという声もあります、そちらの弱い側では。

それで1つちょっと言わせてもらいたいのは、これは平成28年、これは間違いはないと思うんですけれども、こういう文書が出て。柵口温泉権現荘リニューアル基本計画策定総合診断報告書、これ幾つか拾って、幾つもあるんだけれども、そのうち1つこういう、これは間違いなく今、事務所長もそこにおられるから、古い資料といや資料かもしらんけれども、調べりゃわかると思うけども。

1つとして記述の中身、それがリニューアル工事によって設備が更新、顧客満足度が改善、従業員の作業効率が向上、例として2つ挙げれば、これは小林支配人が取り組んだ「じゃらん」、「楽天」というネットエージェントとの契約により、遠方の県外客を初め、ネット利用客の誘客に効果を発揮。

もう一つ言わせていただくと、やっぱりこれは小林支配人のこと褒めたたえ過ぎるんですが、取り組んでいる地元食材を活用した料理のレベルアップを客単価向上に向けた取り組みが功を奏し、食の館としてのコンセプトが確立し、宿泊者1人当たりの消費金額は増加と。ここまで言い切ってるんですよ。これはれっきとした公文書ですよ、これは。こういうものがね、当時出ておったんだ。こういうことじゃね、いろんな方々がこれ取り上げて、細かいだのちびっちゃんだのって、あるいは風評被害だのって、あるいは言われるかもしれない。これどう考えてもチェックする側の、おいおかしいぜというのは役割じゃないかと、俺はそう思う。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに権現荘問題については、非常に長い時間といろいろ皆さんからのご意見いただいているわけでごさいます、資料もいっぱいあるわけでありまして。そういう中で、断片的にその部分と言われてもなかなかその部分について、確かにそういう文書も私は出たと思いますし、しかし、そういう中であっても許される、また、ところがないということも我々も説明をさせていただいております。ですから全て、今言われたことは、我々は大義名分として、もう一旦言うておるからそれは全て納得せえという話ではございません。やっぱりそういった評価もあったり、そして今や皆さんからご指摘いただいている点についてもそういった現実というものを我々はしっかりと受けとめさせていただいているわけでごさいますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

本当にある意味丁重な答弁で、私も恐れ入るところもあるし、偉いなんていやあれだけど、本当に評価というのも悪いけど、しております。

ただ、それにしても私ずっと言い続けてきたのをちょこっと今、披瀝させてもらおうと、私は至るところで言ってきたんだけど、課題として公でやるべきもの、民でやるべきものあれがきちっとしないまま動いてきたと、私はそれをずっと言い続けてきた。

それから一体化の問題、これさっきもちょこっとあれしましたけれども権現荘と、いわゆるセンターとの一体化、これも若干の紆余曲折ありました。

それから、補助金問題、この縛りとか、これもいろいろありました、公募の問題。さらに、指定管理の問題、これは非常に私も一番冒頭、横浜かどっかのケースを挙げて議会で指摘したことがあるんだけど、非常に指定管理というのは難しいということも友達からも聞いておったもので、

それを議会に披露させてもらったこともあります。

それから、民意のとり方、さっき市長も言われましたけれども、出席してなかったけど、おまえ出席したけれどもと、こんな言い方だったけども。その民意のとり方というのも、これも非常に難しいと思うんですよ。

こういうことを私は考えて、ずっと訴え続けてまいりました。また、行政側の立場、あるいは市長という立場になれば、いろんな苦しさがあると思うんで、その辺は十分理解した上での、理解というか勘案した上での私の今の言葉ですけれども、その辺、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、私といたしましては、いろんな時々のやはり判断の中で、市民の皆様方をお願いするものが、結構数多くございます。自分なりに、一生懸命考え方、そしてまた方向性を訴えて、ご理解いただくようお願いしてまいりました。そういう中で、全てご理解いただけない部分もあったかもしれません。

しかし、大多数の皆様方のご理解いただくような形の中で進めてまいっていると申しますし、また、その前段の中ではご意見を賜り、そういったものを生かしながら、最大限そういったお考えを組み込みながら進めてきたつもりでございます。今、温泉センターの話にいたしましては、最後までやはりそういった円満にといいましたが、わかったよと言ったけれども俺は反対ですよと言って帰られた方もおられて、それもやはり理解をしたと、だけど俺は反対だと言われた方もいたぐらい。ですから、円満にという話でお答えさせていただきました。そのように私は進めてきたつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今の市長の答弁は、非常に微妙な言い回しをしておりましたけれども、私はちょっと欲を言えば、その辺はさらにもう一回り大きく民の気持ちに対した対応をしてこられるべきだったと今でもそう思います。

実は、きょう最初に言った発議6号、7号の問題、棒読みしましたけれども、実はその後で、ご存じのように29年の3月16日、最終日だと思うんだけど、柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議、これは言ってみれば異議なく可決された発議案ですけれども、この説明を読んでもみます。追い打ちをかけるようで申しわけない。

柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議。

新市誕生以来、柵口温泉権現荘事業について、議会として絶えず経営の健全化と赤字回収を要望してきた。しかしながら、経営健全化のために民間登用した支配人のずさんな経理があったことは、管理・監督を徹底しなければならない行政の責任が大きいと考えられる。また、ようやく赤字の原

因を調査するに当たり、庁内委員会及び有識者委員会からの、調査結果及び監査報告も背任・横領を裏づける決定的な証拠が見つからないまでも正当な会計処理を裏づける書類の欠落が報告されている。

監査公表第8号、いろいろ書いてありますけれども、簡単にここに書く。議会からの、これは当時の議案説明ですもんね。

議会からの監査請求に基づく監査の結果において、1、食材や飲料品などの出納管理をしてこなかったことは、糸魚川市財務規則不適切。2、注文伝票の破棄は、極めて不適切。3番目は、取引業者への作業依頼、これは職員、これも不適切。さらに、これは時間がないもんだから急ぎますけれども、こういったことを言って、そしてこの6号じゃない2号というのが一応通った。これを相手の当事者である市長は、どういうふうに思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成29年3月16日の決議でありまして、柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議ということで、3月14日に提出されて、3月16日に採択をされたということでありまして、このことにつきましては、非常に何と申しますか重く受けとめまして、私のほうもこれによりまして、権現荘問題につきましては、行政として多々反省すべき点が多くあるということでありまして、時々これを繰り返し見て、反省しておるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

先ほど温泉センターの件で一部お答えしたところなんですけども、訂正をちょっとさせていただきたいと思っております。

内容につきましては、公募の段階では、譲渡が可能だというようなことで、国と調整しておったところがございますけれども、実際に公募してきた団体について、その団体の内容についてというんですかね、それをまた国と協議をしてきたというようなことで、その途中の中で公募されてきた団体がお取り下げになったというようなことでございますので、訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

大体、所長言われるとおりで。私もそういうふうに聞いております。それにしても悪い。公募してきた側にそんな細かいことまでを知つてなんてやって、そういうことを教えてやって、そして公募してきた側が、それに対して対応して、そして公募するわけだから。公募させといて、ほいで今あなたのおっしゃったようなこと、それはやっぱり行政の俺は失態だと思う。市長や副市長お

るけれども、俺はそう思う。それをきちっとした上で、公募した側だってあんた、しといて何で俺は取り下げならやんだって。素人的にはそういうもんですよ。それはそういう問題があります。ことほどさように行政と一般、民間とは力の差がある、そういう意味で。だから、そこを十分勘案して、市長、副市長おられるけれども、くどいように申しわけないけれども、その辺は十分勘案してやっていただきたいと私は思っております。

今取り上げた発議2号の採択のところでも言った、これも言おうと思ったんですけども、ここで言うておりますのは、最後のところで俺は賛成討論やったときに言ったのは、我々がやっと苦労してつくってきた議会基本条例の中で、本当は議会基本条例の提案した議会運営委員長のあれも引用しようと思ったんだけど、そこまで至りませんでしたけれども。監査委員会、そこからも出された結果報告も含めて、こういう結果になってしまった、その当時、17年3月16日です。議会基本条例の中での二代表制、これにのっとって議員、議会、市長、行政がやっていかなきゃならない議会基本条例、立派な言葉が並べてあるんだから、市民に出してるんだから、これだけは最中の出来事だったんだから、しかもちょうどあの2つ一緒になったようですね。そういうところもありまして、このことを私、最後に言わしてもらいました。今もまた言うております。そういう意味では、市長以下。

○議長（五十嵐健一郎君）

終わりました。

○20番（吉岡静夫君）

終わりました。よろしくお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これもちまして一般質問を終結いたします。
以上で、本日の全日程が終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦勞さまでございました。

〈午後 3 時 4 4 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員